

2025

KANAGAWA SEISHO Agricultural Cooperative Association

DISCLOSURE

かながわ西湘農業協同組合の現況



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J Aかながわ西湘は、情報開示を通じて経営の透明性を高め、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、令和6年度の事業内容に関するディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌は、主な事業の内容や組合の組織概要、経営の内容などについて、より多くの方にご理解いただけるようわかりやすく編集いたしました。

皆さまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

引き続き「J Aバンク」の一員として、地域社会の発展と心豊かな暮らしの実現に向け、「信頼」と「安心」の提供に努めて参りますので、今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月 かながわ西湘農業協同組合

プロフィール

令和7年3月31日現在

● 設立	平成18年9月1日	● 出資金	23億円
● 本店所在地	神奈川県小田原市鴨宮 627 番地 電話 0465-47-8125(代)	● 総資産	4,559億円
● 活動地区	小田原市・南足柄市・中井町・ 大井町・松田町・山北町・開成 町・箱根町・真鶴町・湯河原町	● 貯金	4,309億円
● 組合員数	9,882人(正組合員) 21,903人(准組合員) 31,785人(合計)	● 貸出金	1,034億円
		● 長期共済保有高	9,894億円
		● 年金共済保有高	103億円
		● 役員数	40人
		● 職員数	445人
		● 単体自己資本比率	13.48%

当J Aに関する情報はホームページでも紹介しています。
下記QRコードもしくはURLから
ご参照ください。



- ※ 1. 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
2. 記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計額と一致しない場合があります。
3. 金額については0円の場合「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しています。

目 次



〔ご あ い さ つ〕	1
〔経 営 方 針 と 業 績〕	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 金融商品の勧誘方針	3
4. 事業の概況	4
5. 最近5年間の主要な経営指標	8
〔ト ピ ッ ク ス〕	
1. トピックス	9
2. 農業振興活動	10
3. 地域貢献活動	11
〔リスク管理への取り組み〕	
1. リスク管理の体制について	15
2. 金融円滑化への取り組み	17
3. 法令遵守（コンプライアンス）	17
4. 個人情報保護方針	19
〔自 己 資 本 の 状 況〕	
1. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	20
2. 自己資本調達手段の概要	20
〔当 J A の 概 要〕	
1. 組合員数	21
2. 役員構成	21
3. 機構図	22
4. 店舗一覧	23
5. 特定信用事業代理業者に関する事項	24
6. 沿革・あゆみ	25
〔主 な 事 業 の 内 容〕	
1. 信用事業	26
2. 共済事業	34
3. 購買事業	35
4. 販売事業	35
5. 営農指導事業	36
6. 指導・相談事業	36
〔経 営 資 料 編〕	
1. 決算の状況	37
2. 会計監査人の監査	49
3. 損益の状況	50
4. 貯 金	51
5. 貸出金等	51
6. 為 替	55
7. 有価証券等	55
8. 時価情報等	56
9. 預かり資産の状況	57
10. その他の事業の概況	58
11. 経営指標	60
12. 自己資本の充実の状況	61
〔連結ディスクロージャー〕	
1. グループの概況	74
2. 子会社の概況	74
3. 連結事業の概況	74
4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標	75
5. 直近の2連結会計年度における財産の状況	76
6. 連結自己資本の充実の状況	90
〔代 表 者 確 認 書〕	101

ごあいさつ



盛夏の候、皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、令和6年度第19期決算を報告するにあたり、日ごろのご愛顧に対し厚くお礼申し上げます。

国内では、令和6年6月に「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正施行され、食料安全保障の確保や持続可能な農業の推進がはかられることとなりました。また、8月には記録的な酷暑による米の収量低下や供給不足への懸念から「令和の米騒動」と呼ばれる米の需給逼迫による価格の上昇が発生し、適正な農畜産物価格の形成が改めて問われる事態となりました。



かながわ西湘農業協同組合
代表理事組合長 **天野 信一**

一方、11月に石破内閣が発足し、食料品の物価高対応を含む経済対策が急務となっています。また、アメリカでは2025年1月に第2次トランプ政権が誕生し、関税政策は我が国の農畜産物への影響も懸念され、国際情勢は一段と不透明感を増しています。さらに金融政策では日本銀行が令和6年3月のマイナス金利政策解除以降2度にわたり政策金利を引き上げるなど、令和6年度は農業やJAにとって大きな転換期を迎えた年となりました。

このような中、当JAの令和6年度は第6次3か年計画及び第5次地域農業振興計画の最終年度として、農業者の所得増大・農業生産の拡大、地域農業の維持・支援等に取り組み、組合員との対話を基本に意思・評価をJA運営に反映しながら、自己改革実践サイクルの確立・実践をはかりました。しかし、令和6年11月から12月に実施した組合員座談会でお知らせした通り、新エリア構想に基づく業務形態変更による固定資産減損処理、金利上昇に伴う債券価格の下落を受けた受益証券の売却等、将来に向けた経営基盤を確立するために必要な処理を行ったため、令和6年度決算は当JA設立以来、初めての損失金となりました。組合員の皆さまに対しては多大なご心配とご不安をおかけしたことに、深くお詫び申し上げます。

新エリア構想による店舗再構築については、昨年の「南足柄エリア」に続き、令和7年4月からは第2グループの「小田原東部エリア」「大井・松田・中井エリア」「山北・開成エリア」の3エリアで展開し、令和7年5月には大窪・早川支店を統合した「城南支店」をスタートいたしました。持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保を重要視し、経営基盤と組織基盤の確立・強化に取り組んでまいりますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、事業活動の報告とさせていただきます。

令和7年7月

経営方針と業績



1. 経営理念

J Aかながわ西湘は、豊かな自然環境に育まれた郷土を愛し、地域に根ざした農業と食文化を守り、総合事業をとおして地域社会の発展と、心豊かなくらしの実現に貢献します。

わたしたちは、
自然環境の豊かな郷土と農業と食文化を守ります。

J Aかながわ西湘は、海・山・平野の豊かな自然環境と歴史的・文化的遺産を兼ね備えた郷土を愛し、今日まで培ってきた農業と食文化を大切に守ります。

わたしたちは、
地域社会の豊かな発展を目指した事業活動を展開します。

J Aかながわ西湘は、組合員をはじめ利用者の信頼と期待に応えるため、総合事業を活かした活動を展開し、地域社会の豊かな発展に貢献します。

わたしたちは、
心豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aかながわ西湘は、地域の多くの方々とのふれあいを通じ、お互いに支え合いながら絆を深め、心豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aかながわ西湘のビジョン～10年後のありたい姿～



J Aかながわ西湘は、目指す10年後のありたい姿を「ビジョン」として掲げ、これらに取り組む姿勢をキャッチフレーズとして展開し、事業に取り組んでおります。

ビジョンは、重要な4つの柱「**農業**」「**地域**」「**人財**」「**経営**」を中心に展開しています。

令和7年度から令和9年度までの3か年計画は、新たに直面する環境変化を踏まえ、J Aが組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため、目指す10年後に向かって挑戦する取り組み計画です。

掲げた数値目標の達成、さらにはありたい姿の実現に向け、役職員一丸となって取り組みます。

2. 経営方針（令和7年度事業計画における基本方針）

現在の農業やJAを取り巻く状況については、「食料・農業・農村基本法」が改正施行されたものの、世界的な物価高騰や常態化する異常気象に加え、過疎化・高齢化の進行などにより、農業者の減少に歯止めがかからない状況です。また、経済対策では経済成長や物価高への対応等に取り組んでいるものの、国内外の情勢は予測困難であり、JA自ら足許を見つめ直して組織基盤・経営基盤の強化に取り組んでいくことが、これまで以上に重要になっています。

一方では、国連は持続可能な開発目標（SDGs）に貢献している協同組合を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために、2025（令和7）年を二回目の国際協同組合年（IYC2025）に決めました。協同組合に対する社会の期待の高まりを機会にJAとしても協同の必要性を組織的に広く発信していくことが求められています。

このような中、JA全国大会や神奈川県農協大会において、JAグループで取り組むべき方針が決議されています。「**未（来）志（向）**」をキャッチフレーズとする第7次3か年計画と第6次地域農業振興計画はこれらと歩調を合わせた事業計画です。

令和7年度はその初年度として、持続可能な農業の実現に向けた担い手対策や農業所得の向上、将来につながるための組織基盤の確立と組合員の協同活動の促進に取り組んでまいります。また、持続可能な経営基盤の確立に向けては、令和8年4月に展開を予定している第3グループの新エリア構想による店舗再構築により、新しく設定した7つのエリア単位で事業・活動を充足する店舗体制を着実に実施してまいります。

今後ともJAが地域になくてはならない存在として、組合員をはじめ、地域の皆さまから支持・評価していただけるよう、総合事業を通じて取り組んでまいります。

3. 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

4. 事業の概況

信用事業

●貯金業務

地域の皆さまの生涯メインバンクとして、年金相談会や各種セミナーを開催し、計画的な貯蓄、資産形成、資産運用の提案に努め、貯金残高は4,309億53百万円となりました。

●貸出金業務

農業資金や三大個人ローン(住宅・マイカー・教育)の取扱拡大に積極的に取り組み、貸出金残高は1,034億22百万円となりました。

●為替業務

為替取扱件数は仕向為替10万3千件、取扱実績635億円、被仕向為替51万6千件、取扱実績1,232億円となりました。

共済事業

組合員・利用者の負託に応えるため、LA(ライフアドバイザー)を中心に、「3Q活動」を基軸とした「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の確立に向け、一人ひとりのニーズやライフサイクルに応じた「安心・信頼・満足」を提供できるよう保障の提案に努めました。その結果、長期共済513億円、年金共済2億円の新たな契約高となり、長期共済保有高は9,894億円、年金共済の年金保有高は103億円となりました。

購買事業

管内の営農経済センターと、中井、山北支店を拠点とし、営農指導や各種作物別部会と連携した組合員・農業者向けの生産資材予約購買の拡大に取り組むとともに、購買品展示即売会の開催や低価格資材の普及拡大に努めました。その結果、生産資材取扱実績は9億55百万円、生活物資取扱実績は7億35百万円、斡旋購買取扱実績は2億55百万円となり、合計で19億46百万円となりました。

販売事業

「食の安全・安心」を基本に「朝ドレファ〜ミ♪」を拠点とした地域農業・特産物の情報発信や他業種と連携した地産地消による消費拡大を進め、販路拡充による販売力強化と基幹作物のブランド力向上に取り組みました。その結果、受託販売取扱実績は21億5百万円、買取販売取扱実績は3億72百万円、販売品取扱実績合計は24億78百万円となりました。

収支状況

事業総利益は22億76百万円、経常損失は15億47百万円、当期損失金は29億93百万円となりました。

対処すべき重要な課題

主要な課題	課題への対応方針
①農業経営力の向上	基幹作物の品質向上や安定供給、集荷量の増加に取り組みます。 また、農業者の事前分析を行い、農業経営の安定化と農業所得増大を支援します。
②農業継続支援対策	農業支援隊員や定年帰農者を対象とした講習会等を開催する等、農業支援隊員の技術向上に向けた育成を継続して行います。 また、担い手不足を解消するための労働支援策を研究します。
③自己改革実践サイクルへの取り組み	組合員座談会及び戸別訪問や日々の対話活動により組合員との関係強化をはかり、JAに対する組合員の声をJA事業・活動に反映させるため、継続して取り組みます。
④准組合員の意思反映・運営参画	准組合員との結びつきを強化し、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を目指します。
⑤組織基盤の拡充・強化	支店運営委員会が果たすべき「協同活動実践機能」を踏まえ、支店運営委員会及び支店協同活動を組合員が主体となり地域農業の課題解決に向けた展開を目指します。
⑥農業理解の促進	広報誌の発行や日本農業新聞でJA事業や地域農業の動向を発信します。また、ホームページやSNS等のデジタル媒体を活用して幅広い層へ情報発信します。
⑦経営管理態勢の強化	「新エリア構想に基づく店舗再構築」に基づき、第2、3グループのエリア展開を開始します。 また、「支店体制再構築計画」の早期実現に取り組みます。
⑧コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の確立	コンプライアンス・プログラムに基づき、各種研修会等を通じてコンプライアンス意識の醸成をはかり、苦情・事務ミス等の適切な対応と再発防止に努めます。
⑨不祥事再発防止に向けた取り組み	不祥事未然防止策に則り内部統制整備や自店検査を徹底し、二度と不祥事を発生させない組織づくりに努めます。
⑩マネロン対策への取り組み	マネロン・テロ資金供与対策等、金融機能不正利用の防止に取り組みます。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJ Aグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念および組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令および組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止および排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理憲章を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自店検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネットを通じた情報漏えい等への対策の強化とネットワークの論理分離、ホームページ Web サイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築およびセキュリティ機器等の脆弱性管理を行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画および同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。「求められる職員像」を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令およびその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

子会社等において自店検査等により各部署の内部統制の構築・運用を図るとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会の業務監査、経営相談と適宜連携し、内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善および内部監査の品質向上に取り組んでいる。県中央会の業務監査、経営相談の指摘事項については、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。

5. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度	本年度
事業収益	7,627,764	6,652,129	6,557,353	6,142,723	6,351,370
信用事業収益	3,435,418	3,586,953	3,550,042	3,247,368	3,466,160
共済事業収益	1,667,149	1,562,736	1,436,120	1,370,623	1,347,994
農業関連事業収益	1,617,417	1,174,570	1,241,729	1,210,136	1,229,043
生活その他事業収益	882,848	319,326	319,899	302,906	290,419
営農指導事業収益	24,930	8,541	9,561	11,688	17,752
経常利益	759,451	919,958	571,608	601,154	▲1,547,292
当期剰余金	395,188	649,034	345,008	304,410	▲2,993,081
出資金 (出資口数)	2,411,443 (2,411,443口)	2,384,672 (2,384,672口)	2,353,572 (2,353,572口)	2,337,429 (2,337,429口)	2,322,903 (2,322,903口)
純資産額	23,364,292	23,444,113	22,869,183	22,224,724	18,751,894
総資産額	460,346,559	470,375,435	471,052,242	471,195,761	455,984,938
貯金等残高	429,838,915	438,555,809	440,328,378	441,776,570	430,953,681
貸出金残高	90,009,171	92,987,751	97,238,439	101,037,744	103,422,428
有価証券残高	35,027,506	36,169,557	38,644,351	42,839,838	45,850,197
剰余金配当額	85,680	86,279	107,177	108,586	47,391
出資配当	49,133	48,705	48,264	47,811	47,391
事業分量配当	36,546	37,573	58,912	60,774	—
職員数	490人	473人	453人	453人	445人
単体自己資本比率	13.34%	12.82%	14.40%	14.59%	13.48%

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
2. 信託業務の取り扱いはありません。
3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

トピックス

1. トピックス

准組合員とJA・農業との関わり

准組合員との関係強化に向け、対話運動を通じ直売所への誘導や各支店の催しへの参加を呼び掛けています。この取り組みから組合員であることのメンバーシップを高め、正組合員と一体となった協同活動への参加を進めています。

また、「組合員知っトク講座」を通じ、食と農の重要性に対する理解醸成に取り組んでいます。



青壮年部による地域に根ざした活動

青壮年部は新規就農者等への加入を進める一方で、食農教育や地域のボランティア活動など地域に根ざした活動の強化を行うとともに、農作業の労働力確保に向けた「農福連携」について、行政と連携して取り組みました。

女性組織の基盤強化

持続可能な女性組織を目指すため、令和7年4月に助け合い組織を女性部へ編入しました。

また、令和8年4月に女性部の次世代層を対象にした組織の立ち上げに向け、部員加入を勧めています。活動では、「仲間づくり」「活躍の場づくり」「地域づくり」を重点取組項目と位置づけ、この実践を継続することで女性組織の活性化に努めています。



JAの理解促進に向けた情報発信

JAかながわ西湘ホームページをリニューアルし、管内農産物をPRする動画やSNSの活用により幅広い層へ情報発信しています。

また、「スマホ教室」を開催して組合員のデジタル活用を支援しました。



2. 農業振興活動

有害鳥獣被害対策のサポート

野生鳥獣による農作物被害対策に必要な基礎知識と効果的な対策や捕獲方法を習得する場として、わなの被害対策講習会の開催や、電気柵設置をサポートしました。



地域農業応援プログラム

農業所得の向上及び地域農業の持続発展に向け、各種助成を行いますのでご案内いたします。

1. 実施期間：令和7年4月1日（水）～令和8年3月31日（水）まで

2. 対象対象者：JA組合員・組合員資格を有する農業法人・JA組合員組織・組合員の農業家で組織される任意団体

3. 必要書類：申請書、農業振興区分から書類、助成対象物の写真が記された申請書の写し、助成金等の受領書、入金通知書等の写し（振込金等の交付を受ける場合）
※振付書等の印と印と署名が認められるもの等の提出が必要となります。

【対象分野】

- 農業施設の維持拡大
- 農産物の加工・包装・販売
- 消費者対応対策
- 有機農業推進対策
- 省力化・省力化及び省力化対策
- 肥料・農薬の削減
- 農産物の販売
- 農業機械の導入
- 新規就農者対策

JAかながわ西湘

【申請手続き】
申請書は各営業センター・中井支店・山北支店にご用意しています。

農家支援の取り組み

近年、カメムシ被害による農作物の減収や品質低下している中、当 JA 独自の「地域農業応援プログラム」の事業内容に、カメムシ駆除農薬購入助成を実施しました。

また、「西湘ニンニク」の生産拡大をはかるため、ニンニク種子購入助成等の新たな支援策を実施し、農業経営をサポートしました。



農業所得増大へ向けた販売力強化への取り組み

水稻、温州みかん・湘南潮彩レモン・湘南ゴールド、キウイフルーツ、いちご等の基幹作物の栽培講習会や圃場巡回を開催し、農産物の品質向上に努めました。

また、LINE ツールを活用し、朝ドレファ〜ミ♪のイベント・管内農産物の魅力・旬情報等を発信し、来店者誘導に取り組みました。



3. 地域貢献活動

当JAは、2市8町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業や経済の活性化に資する地域金融機関の一翼を担っています。

また、地域の一員として、農業を通じて健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

さらに、総合事業を通じて各種金融商品・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、助け合いを通じた地域貢献活動に努めています。

(1) 地域からの資金調達の状況

（単位：千円）

①貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金は4,309億53百万円となっており、皆さまからの貯金を守り、「安心して満足していただけるJAバンク」を実現します。

種 類		残 高
当 座 性 貯 金		222,024,769
定期性貯金	定 期 貯 金	207,560,368
	定 期 積 金	1,368,543
	計	208,928,911
合 計		430,953,681

②貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。主な貯金商品は本誌のP.27をご覧ください。

(2) 地域への資金供給の状況

（単位：千円）

①貸出金残高

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は1,034億22百万円となっており、地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考えています。

区 分	残 高
正 ・ 准 組 合 員	90,395,720
地 方 公 共 団 体	9,546,172
そ の 他	3,480,535
合 計	103,422,428

②融資商品

当JAでは、組合員をはじめ利用者皆さまの暮らしや事業に必要な各種資金をご融資しています。

お気軽にお近くの支店窓口へご相談ください。主な融資商品は本誌のP.28～29をご覧ください。

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

①文化的・社会的貢献に関する事項

i 一支店一協同活動

各支店が地域の特色を活かした地域貢献活動などを実施する「一支店一協同活動」を平成24年度から実施しています。清掃活動等のボランティアや支店まつりの開催、各行政が行うイベントへの参加など、組合員・利用者の皆さまとの結び付き強化に向けた取り組みを進めています。

ii 高齢者福祉活動

高齢者福祉基本計画に基づき、「健康寿命100歳プロジェクト」の継続実践による健康増進活動の強化と、地域に根ざしたボランティア活動を展開しています。

iii 認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者になるため、役職員が養成講座を受講し「認知症サポーター」の認定を受けています。認知症サポーターの証である証明書を携帯し、人にやさしい地域社会づくりに取り組んでいます。

iv 図画・書道コンクール

管内の小学生から高校生まで、それぞれの分野に対する研究心を高めてもらうため、神奈川県農業協同組合中央会や全国共済農業協同組合連合会が主催する図画・書道コンクールに参加しています。

v 環境活動への協賛

県西地域2市8町で構成される神奈川県西部広域行政協議会のグリーンカーテン普及への取り組みに賛同し、環境整備と地域貢献活動を目的にゴーヤ苗を提供しています。

vi 各種相談会

●税務・法律相談会

顧問税理士による税務相談及び顧問弁護士による法律相談を本店・湯河原中央支店・開成支店の3会場で開催しています。

●年金相談会

年金に関する疑問や受取方法のご相談、受給手続きについて、専門家である社会保険労務士が対応します。

●遺言相談会

相続における手続きや遺言書の作成等について、専門家である財務コンサルタントが対応します。

●ローン休日相談会

住宅の購入・リフォーム、ローンの借り換えなど、お気軽にご相談いただけるローン休日相談会をローンセンターで開催しています。

vii 学校給食への地元農産物供給

食農教育への取り組みとして、学校給食へ地元農産物を供給しています。

viii 農業イベントの後援

各行政等が主催する農業イベントを後援するため、組合員・役職員が参加し、農産物や食農教育ブースを設けています。

②利用者ネットワーク化への取り組み

i 「ミニ・デイサービス」「ふれあい訪問」

組合員・利用者の高齢化が進む中、いつまでも元気で過ごせるよう介護予防や健康維持を目的として、女性部を中心に高齢者福祉活動の一つである「ミニ・デイサービス」や「ふれあい訪問」を実施しています。

ii 地域見守り活動

神奈川県が実施している「地域見守り活動」に協力しています。渉外担当などの訪問活動や資材配達といった業務の中で、高齢者等の訪問宅に異常が無いか気配りすることで地域住民の安全確保に貢献しています。

③情報提供活動

i J A広報誌の発行

組合員・地域等に関する様々な情報やJ Aからのお知らせを掲載した広報誌「かながわ西湘」を毎月発行しており、ホームページでも閲覧できます。

ii ホームページ

管内の農業・食・暮らしに関する情報やJ A事業についてわかりやすく掲載しています。

また、ソーシャルメディアを皆さまが簡単にご利用いただけるようホームページを見やすくリニューアルしました。

iii ソーシャルメディアの活用

管内の農業や農産物のタイムリーな情報を幅広く発信できるよう「メール配信サービス」「Instagram」「YouTube」等のソーシャルメディアを使った情報発信を開始し、登録者も年々増加しています。

iv J A提供のT V番組に協力

J Aグループが提供する番組 t v k「かながわ旬菜ナビ」を企画し、管内の農業や農産物の旬な情報を紹介しています。

v ディスクロージャー誌の発行

主な事業内容や組合の組織概要、経営などについて、より多くの方にご理解していただくために、わかりやすく編集したディスクロージャー誌を発行しています。

vi 「准組合員の皆さまへ」の発行

准組合員を対象に経営状況をわかりやすく開示し、J Aバンクの安全性P Rを目的とした「准組合員の皆さまへ」を発行しています。裏面には「准組かわら版」として地元農業の大切さのアピールや、イベント等の情報を掲載しています。

④店舗体制

名 称	店舗数
本 店	1
支 店	27
うち ふれあい店	1
営農経済センター	4
店外A T Mコーナー	2 か所

- ※ 1. ふれあい店は金融店舗としての機能を廃止し、地域の特性に応じた組合員対応を担う機能に特化した店舗です。
2. 詳細は「店舗一覧」P.23～24 をご参照ください。

(4) 中小企業の経営改善及び地域活性化へ向けた取組状況

①農業者等の経営支援に関する取組方針

当J Aでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当J Aの最も重要な役割のひとつ」として位置付けています。また、当J Aの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

②農業者等の経営支援に関する体制整備

i 金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

当JAでは、金融円滑化にかかる措置を適切に把握するため、以下の体制を整備しております。

- ・組合長以下、関係理事・室部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。

また、協議内容については、定期的に理事会へ報告することとしています。

- ・金融共済担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」とし、また、金融共済部融資課を「金融円滑化管理責任部署」として、当JA全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしています。
- ・各支店に「金融円滑化管理者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握するとともに、金融共済部融資課へ報告することとしております。
- ・各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしています。

ii 経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規定等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

なお、取組内容については、ホームページに記載しています。

③農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

i 「新規就農者等応援プログラム」に基づき新規就農者を総合的に支援したほか、JAグループが一体となった「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の取り組みを進め、有害鳥獣被害対策費用や農業機械購入値引の助成を行っています。

ii 組合員・農業者の方が行う地域農業及び農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金をご融資する「農機ハウスローン」を導入しています。

iii 「かながわ都市農業推進資金」の一環として、15歳以上64歳以下の新たな農業の担い手及び主業農業者が農業経営に必要な資金をご融資する「担い手育成資金」を導入しています。

リスク管理への取り組み



1. リスク管理の体制について

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、J Aの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しています。

当J Aでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでいます。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(1)信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（総合リスク管理室）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めています。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能（融資課）を設置し、債権の健全化に努めています。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めています。

(3)流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えています。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所やＪＡ共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決をはかります。

当ＪＡの相談・苦情等受付窓口は総合リスク管理室 電話番号 0465-47-7136 受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
- ・（公財）交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記機関のご利用を希望される場合は、ＪＡ共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

(6) 内部監査体制

当ＪＡでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、ＪＡの本店・支店等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しています。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしています。

2. 金融円滑化への取り組み

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

3. 法令遵守（コンプライアンス）

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動指針」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

(1) 当JAのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定、進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議、報告しています。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を「総合リスク管理室」とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応、未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理、統括しています。

コンプライアンス・オフィサー（総合リスク管理室長）

コンプライアンス・オフィサーを「総合リスク管理室長」とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

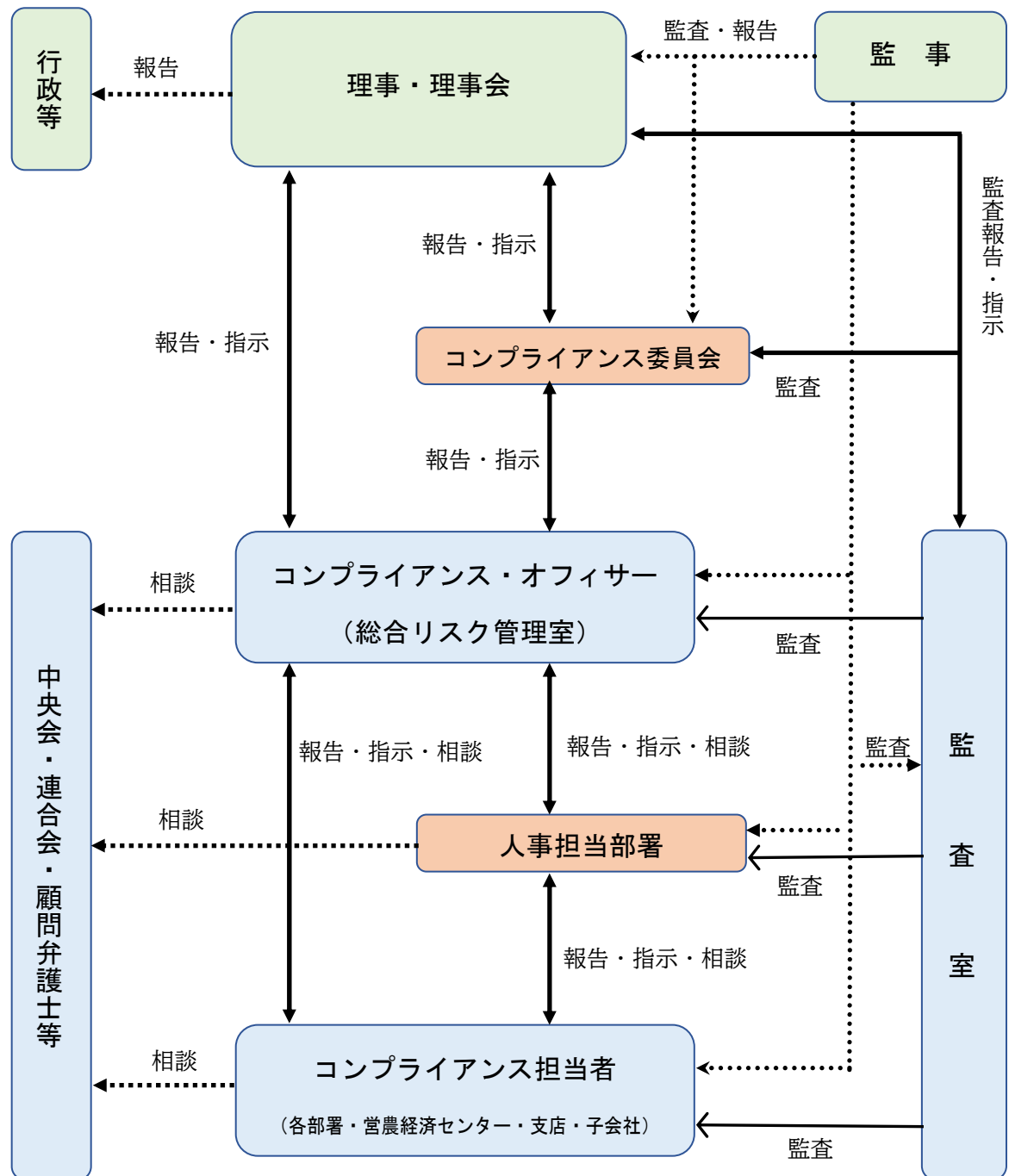
コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を本店各部署、各支店及び営農経済センター、子会社等に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応を通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかっています。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させるため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しています。

コンプライアンス体制図



4. 個人情報保護方針

かながわ西湘農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（法第2条第5項）および匿名加工情報（法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

自己資本の状況



1. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

2. 自己資本調達手段の概要

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当ＪＡの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和７年３月末における自己資本比率は、ＪＡバンクシステム自主基準８％を大幅に上回る１３.４８％となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	かながわ西湘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,322 百万円（前年度 2,337 百万円）

当JAの概要



1. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資 格 区 分			前年度末	本 年 度		本年度末	増 減
				当期増加	当期減少		
正組合員	個 人		10,017	188	355	9,850	▲167
	法人	農事組合法人	7	－	1	6	▲1
		その他の法人	24	4	2	26	2
	計		10,048	192	358	9,882	▲166
准組合員	個 人		21,853	603	643	21,813	▲40
	農 事 組 合 法 人		2	－	－	2	－
	そ の 他 の 団 体		88	1	1	88	－
	計		21,943	604	644	21,903	▲40
合 計			31,991	796	1,002	31,785	▲206

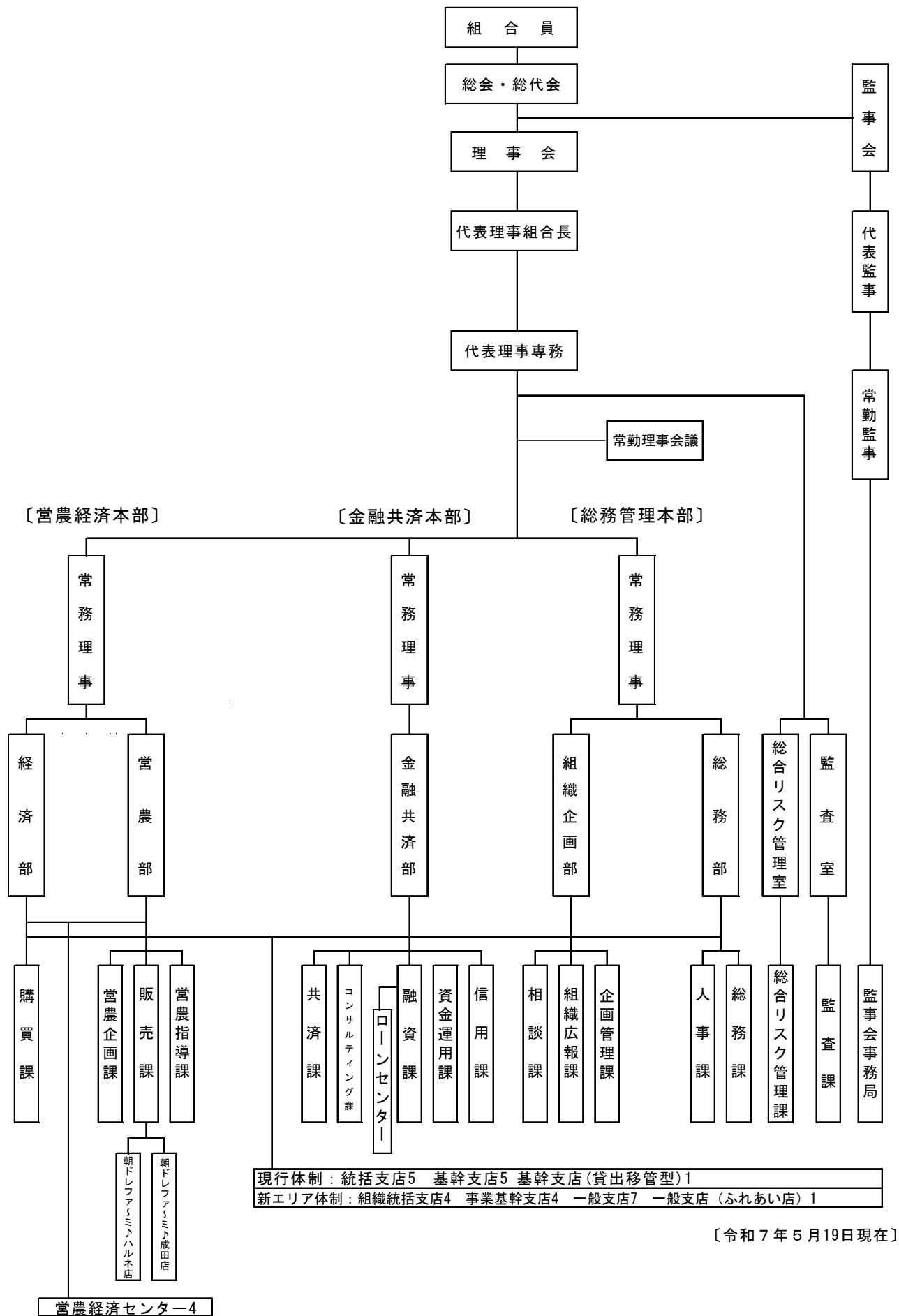
2. 役員構成

(令和7年6月末現在)

役員	氏名	備考	役員	氏名	備考
代表理事 組合長	天 野 信 一		理 事	井 上 卓 司	実践的能力者
代表理事 専 務	石 塚 祐 一		理 事	瀬 戸 伸 夫	実践的能力者
常務理事	星 野 真 一	総務管理担当 実務経験者	理 事	権 守 章	実践的能力者
常務理事	粟 生 高 弘	金融共済担当 実務経験者	理 事	桐 生 千 春	実践的能力者
常務理事	根 本 秀 司	営農経済担当 実務経験者	理 事	武 井 敦	実践的能力者
理 事	鈴 木 明	実践的能力者	理 事	高 橋 清 和	実践的能力者
理 事	中 戸 川 清 明	実践的能力者	理 事	荒 井 幸 一	認定農業者に 準ずる者
理 事	小 澤 茂	認定農業者	理 事	生 沼 正 光	実践的能力者
理 事	三 津 木 國 昌	認定農業者に 準ずる者	理 事	加 藤 安 信	実践的能力者
理 事	石 井 久 喜	認定農業者	理 事	府 川 真 啓	実践的能力者
理 事	奥 津 洋 一	実践的能力者	理 事	大 森 千 津 子	女性理事 実践的能力者
理 事	穂 坂 達 夫	認定農業者に 準ずる者	理 事	室 伏 千 秋	女性理事 実践的能力者
理 事	秋 澤 雅 美	認定農業者	代表監事	石 川 建 作	
理 事	下 川 政 克	認定農業者に 準ずる者	常勤監事	市 川 智 直	実務経験者
理 事	鈴 木 一 正	実践的能力者	監 事	市 川 昭 一	
理 事	青 木 太 成	認定農業者	監 事	秋 山 芳 一	
理 事	小 林 徳 義	実践的能力者	監 事	榎 本 昌 之	
理 事	櫻 井 洋 一	認定農業者に 準ずる者	監 事	飯 山 富 夫	
理 事	力 石 剛	認定農業者に 準ずる者	監 事	成 田 幸 保	員外監事
理 事	諸 星 渉	認定農業者に 準ずる者			

(注) 農協法第30条第12項の要件について、当JAは、農協法施行規則第76条の2第1項第2号（認定農業者が少ない場合）の規定の適用により、当該要件を満たしております。

3. 機構図



4. 店舗一覧

(令和7年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本店 (001)	小田原市鴨宮 627	0465(47)8125	
久野支店 (002)	小田原市久野 421	0465(34)5363	1 台
足柄支店 (003)	小田原市寿町 3-6-31	0465(35)3518	1 台
報徳支店 (005)	小田原市堀之内 22-1	0465(36)2184	2 台
成田支店 (007)	小田原市成田 200	0465(36)3166	1 台
曾我の里支店 (012)	小田原市曾我別所 778-1	0465(42)0747	1 台
片浦支店 (017)	小田原市根府川 118-1	0465(29)0011	1 台
城南支店 (018)	小田原市早川 3-8-1	0465(24)2318	1 台
湯河原支店 (022)	足柄下郡湯河原町土肥 5-8-1	0465(62)3183	1 台
湯河原中央支店 (026)	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(62)6146	1 台
真鶴駅前支店 (032)	足柄下郡真鶴町真鶴 1810-8	0465(68)2135	1 台
箱根支店 (033)	足柄下郡箱根町宮城野 618	0460(82)2208	1 台
下中支店 (015)	小田原市中村原 741-1	0465(43)0312	1 台
下府中支店 (008)	小田原市鴨宮 627	0465(47)4831	2 台
国府津支店 (020)	小田原市国府津 1669	0465(47)4178	1 台
酒匂支店 (009)	小田原市酒匂 5-16-2	0465(48)7881	1 台
南足柄支店 (043)	南足柄市関本 675	0465(74)4111	2 台
福沢支店 (047)	南足柄市千津島 3005-4	0465(74)1612	1 台
岡本支店 (044)	南足柄市塚原 1579	0465(74)1611	1 台
ふれあい岩原店	小田原市北ノ窪 481-1	0465(74)1580	1 台
大井支店 (036)	足柄上郡大井町金子 1464	0465(82)0154	2 台
相和支店 (037)	足柄上郡大井町山田 379-1	0465(82)2286	1 台
松田支店 (040)	足柄上郡松田町松田惣領 1250	0465(82)4158	1 台
中井支店 (038)	足柄上郡中井町比奈窪 68	0465(81)1121	1 台
井ノ口支店 (039)	足柄上郡中井町井ノ口 4041	0465(81)0351	1 台
山北支店 (041)	足柄上郡山北町山北 211	0465(75)0004	1 台
清水支店 (042)	足柄上郡山北町川西 689	0465(77)2010	
茶業センターATMコーナー	足柄上郡山北町川西 652-29		1 台
開成支店 (048)	足柄上郡開成町延沢 95	0465(82)0169	1 台
開成営農経済センター	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5165	
久野営農経済センター	小田原市久野 421	0465(35)8010	
成田営農経済センター	小田原市成田 802-1	0465(38)0131	
湯河原営農経済センター	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(62)6149	

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
グリーンセンター	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5156	
下中集出荷場	小田原市小竹 116	0465(43)4749	
成田総合選果場	小田原市成田 802-1	0465(38)0126	
早川選果場	小田原市早川 846	0465(22)8186	
湯河原選果場	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(63)0046	
福沢総合選果場	南足柄市怒田 1332	0465(74)2611	
曾我キウイフルーツ選果場	小田原市上曾我 678	0465(42)0801	
曾我キウイフルーツ低温貯蔵庫	小田原市上曾我 678		
福沢キウイフルーツ低温貯蔵庫	南足柄市怒田 1341	0465(73)2521	
農産物直売所朝ドレファ〜ミ♪成田店	小田原市成田 650-1	0465(39)1500	
// ハルネ店	小田原市栄町 1-1-7	0465(23)3100	
ローンセンター	小田原市鴨宮 627	0465(46)1178	
J Aかながわ西湘不動産(株)本店	小田原市鴨宮 627	0465(46)1001	
// あしがら営業所	足柄上郡開成町みなみ 1-23-9	0465(82)3133	
J Aかながわ西湘葬祭(株)「虹のホール開成」	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(82)8880	
J Aかながわ西湘エネルギー(株)本店	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)7000	
// 成田給油所(セルフ)	小田原市成田 804-1	0465(36)0179	
// 山北給油所	足柄上郡山北町山北 316-1	0465(75)1244	
// 福沢給油所(セルフ)	南足柄市千津島 484-2	0465(72)2035	
㈱神奈川県農協茶業センター	足柄上郡山北町川西 691-7	0465(77)2001	

- (注) 1. 店舗名欄 () 内の数字は金融機関店舗コードです。
2. 店舗外A T M設置台数は2台です。
3. ふれあい岩原店は、相談・取次業務のみを行っており、設置しているA T Mは岡本支店の店舗外A T Mです。

5. 特定信用事業代理業者に関する事項

(1) 特定信用代理業者の商号、名称または氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、または氏名	主たる事務所の所在地
該当なし	

(2) 代理業を営む営業所または事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所または事務所名	営業所または事務所の所在地
該当なし		

6. 沿革・あゆみ

平成 18 年	9 月	J A おだわら・J A あしがらが合併して J A かながわ西湘設立
平成 19 年	9 月	ファーマーズマーケット起工式
平成 20 年	4 月	朝ドレファ〜ミ♪(ファーマーズマーケット、現：成田店)竣工式・オープン
平成 21 年	1 月	新本店建設起工式
	3 月	虹のホール開成竣工式
	12 月	岡本支店竣工式・オープン
平成 22 年	8 月	南足柄支店竣工式・オープン
		朝ドレファ〜ミ♪（現：成田店）来店者 100 万人達成
	11 月	新本店竣工式・オープン （下府中支店・西湘不動産㈱本店・住宅ローンセンター（現：ローンセンター）を併設）
平成 23 年	9 月	設立 5 周年記念式典
平成 24 年	3 月	成田セルフ給油所リニューアルオープン
	12 月	朝ドレファ〜ミ♪（現：成田店）来店者 200 万人達成
平成 25 年	1 月	J A かながわ西湘エネルギー株式会社設立
平成 26 年	11 月	朝ドレファ〜ミ♪ハルネ店オープン J A かながわ西湘不動産株式会社あしがら営業所移転オープン
平成 27 年	3 月	朝ドレファ〜ミ♪（現：成田店）来店者 300 万人達成
平成 28 年	3 月	国府津支店竣工式・オープン
	8 月	姉妹 J A 提携・災害協定調印式（J A かみつが）
	9 月	設立 10 周年記念式典
	11 月	朝ドレファ〜ミ♪ハルネ店来店者 100 万人達成 足柄支店竣工式・オープン
平成 29 年	4 月	報徳支店竣工式・オープン
	8 月	農業機械利用事業開始
平成 30 年	4 月	金融移動店舗車「きんじろう号」運行開始 大井農産物加工所「食彩キッチン」開設
	10 月	箱根・仙石原支店統合 朝ドレファ〜ミ♪箱根出張販売開始
平成 31 年	4 月	成田支店竣工式・オープン
令和 2 年	10 月	井ノ口支店竣工式・オープン
令和 3 年	4 月	下曽我営農経済センターを移転 成田営農経済センターに名称変更 「農業支援隊」発足式
	9 月	設立 15 周年記念式典
令和 4 年	10 月	曾我の里支店竣工式・オープン
令和 5 年	4 月	朝ドレファ〜ミ♪成田店 15 周年記念感謝フェア
令和 6 年	4 月	新エリア構想による店舗再構築を南足柄エリアで開始
令和 7 年	4 月	新エリア構想による店舗再構築を第 2 グループの 3 エリア（小田原東部エリア、大井・松田・中井エリア、山北・開成エリア）で開始
	5 月	城南支店竣工式・オープン

主な事業の内容

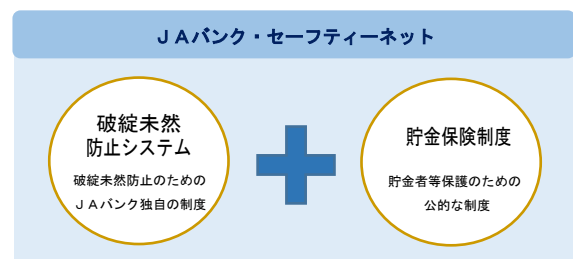
J Aは、相互扶助を前提として、農業を営む組合員によって組織されていましたが、今では農家以外の方も数多く組合員に加入しており、さまざまな事業部門を備えた総合的な事業体です。以下、主な事業についてご案内いたします。

1. 信用事業

J Aの信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、J A・県信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、実質的には一つの金融機関「J Aバンクシステム」として「信頼性の確保」と「高度で良質な金融サービスの提供」をしています。

(1) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

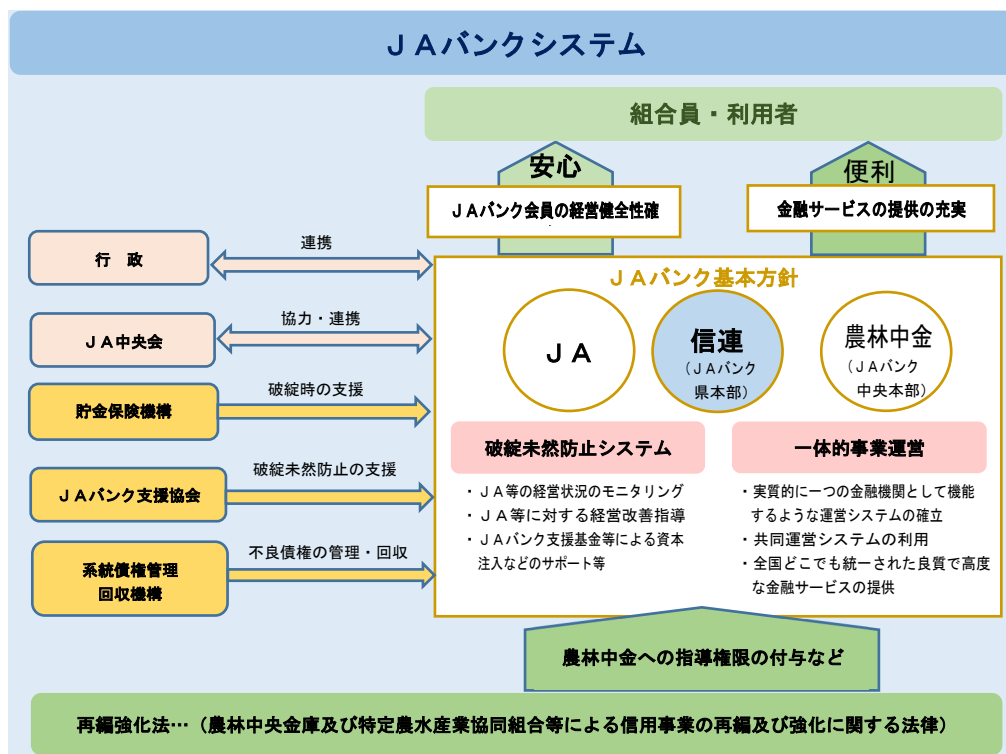
当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。



①「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和６年３月末における残高は１,６５１億円となっています。

③「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和６年３月末現在で４,７８５億円となっています。

(2) 貯金業務

組合員はもちろん、地域の方々や事業者の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

●主な貯金商品

種 類	特 徴	預入期間
総 合 口 座	普通貯金と定期貯金が一冊の通帳でご利用になれます。普通貯金の残高が不足していてもお預け入れの定期貯金の 90%、最高 300 万円までの自動融資がご利用になれ、大変便利です。	出し入れ自由 (定期は除く)
普 通 貯 金	いつでも出し入れでき、自動支払い、自動受取りもご利用になれます。キャッシュカードとあわせてお財布がわりにご利用ください。	出し入れ自由
決 済 用 貯 金	普通貯金と同様の機能を持ちますが、無利息となります。 ※貯金保険制度により全額保護の対象となる貯金です。	同上
貯 蓄 貯 金	残高に応じて、５段階の金額階層金利設定を行うお引き出しが自由な貯金です。普通貯金との間でスウィングのサービスができます。 ※公共料金の自動支払い、給与・年金等の自動受取りにはご利用できません。	同上
当 座 貯 金	お支払いを手形や小切手で行う貯金です。お取引上のお支払いや代金回収などに最適です。	同上
納 税 準 備 金	税金納付のための貯金です。お引き出しは原則として納税時のみで、非課税扱いとなります。なお、納税以外のお引き出しは、原則課税扱いとなります。	入金 は 自由
ス ー パ ー 定 期 貯 金	あらかじめ預け入れ期間を定めて預け入れる定期貯金です。１ヵ月超 ５年未満でご都合の良い日を満期日とする満期日指定方式もご利用頂けます。	１・３・６ヵ月 １・２・３・４・５年
大 定 期 貯 金	１,０００万円以上の金額でお預かりします。	同上
定 期 積 金	お子さまの教育費、自動車・マイホームの購入資金や趣味・レジャー資金の貯蓄等を計画的に行えます。	６ヵ月以上 ５年以内

●ＪＡかながわ西湘ならではの特典

①『マル得定期貯金』（取扱期間：令和８年３月３１日まで）

当ＪＡで年金・給与（給与は１回の振込金額５万円以上）をお受取の方に限り、定期貯金（スーパー定期１年もの、元金自動継続）の店頭表示金利に０.１％上乗せした金利でお預かりします。

（お１人様年金、給与合算で５００万円まで）

②『ＪＡトク農定期貯金』（取扱期間：令和８年３月３１日まで）

農業所得申告者（農業収入５０万円以上）の方及びその農業専従者でＪＡと継続的に貯金取引のある方に限り、定期貯金（スーパー定期１年もの）の店頭表示金利に０.３％上乗せした金利でお預かりします。（お１人様３００万円まで）

③『ＪＡプラチナ定期貯金』（取扱期間：令和８年３月３１日まで）

退職者で退職金５００万円以上（退職金の範囲内を上限）を新規に定期貯金契約される方に限り、定期貯金（スーパー定期・大口定期１年もの、自動継続）の店頭表示金利に０.３％上乗せした金利でお預かりします。（新規加入者を含む組合員限定）

④『ＪＡ相続定期貯金』（取扱期間：令和８年３月３１日まで）

当ＪＡまたは他の金融機関での相続手続きにより取得した資金を原資にお預けいただける方に限り、定期貯金（スーパー定期・大口定期１年もの、自動継続）の店頭表示金利に０.２％上乗せした金利でお預かりします。（１００万円以上５,０００万円未満で相続手続きにより受け取られた金額の範囲内）

⑤『こども定期積金』（取扱期間：令和８年３月３１日まで）

高校生以下のお子さま（お子さま本人の貯金名義）で、公金受取（児童手当）を当ＪＡに指定されている世帯で年利１.０％でお預かりします。（月額１０,０００円以上５０,０００円以内１円単位、期間３年以上５年以内）

(3) 貸出業務

組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

●主な融資商品

種 類	融資期間	融資金額	資 金 の 使 い み ち
住 宅 ロ ー ン	変動金利型 50年以内（借換え除く） （一定期間固定金利 選択型もあります）	2億円以内 （1万円単位）	・住宅の新築 ・土地付住宅（中古物件を含む）の購入 ・マンション（中古物件を含む）の購入 ・土地（更地）の購入 ・住宅の増改築・改装・補修 ・借換え
リフォームローン	変動金利型 15年以内 （一定期間固定金利 選択型もあります）	10万円～1,500万円 以内 （1万円単位）	・既存住宅の増改築・改装・補修 ・住宅関連設備 ・借換え
教 育 ロ ー ン	変動金利型 固定金利型 15年以内 （在学期間を含む）	10万円～1,000万円 以内 （1万円単位）	・入学金、授業料等、その他教育に必要な 資金 ・借換え
マイカーローン	変動金利型 固定金利型 15年以内	10万円～1,000万円 以内 （1万円単位）	・自動車、バイクの購入等に必要な資金 ・点検・車検・修理費用、保険掛金 ・運転免許の取得費用（事業用を除く） ・借換え
フ リ ー ロ ー ン	変動金利型 固定金利型 10年以内	10万円～500万円 以内 （1万円単位）	・生活に必要な資金及び事業性資金 ・借換え
カ ー ド ロ ー ン	変動金利型 1年ごとの更新	10万円～500万円 以内 （10万円単位）	・生活に必要な資金

種 類	融資期間	融資金額	資 金 の 使 い み ち
アグリマイティ ー 資 金	固定・変動金利型 設備 20 年以内 運転 10 年以内	所要資金の範囲内 (1 万円単位) (※)	・農業生産に直結する設備資金及び運転資金 ・再生可能エネルギー対応資金
農機ハウスローン	固定金利型 15 年以内	3,000 万円以内 (1 万円単位)	・農機具の購入および点検・修理資金 ・パイプハウス等資材、建設費用 ・発電・蓄電設備の取得資金 ・借換え
営 農 資 金	資金使途により 各種対応		・農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金
事 業 資 金			・賃貸住宅等の取得・新築・改築に必要な資金や事業に必要な運転・設備資金

(※) 再生可能エネルギー対応資金については 1 億円以内となります。

●『ローン休日相談会』

住宅の新築・購入・リフォームおよび自動車購入・教育資金等のお借入れ、他金融機関のローンの借り換えなどについてご相談を承ります。毎週土曜日、毎月第 2・4 日曜日に「ローンセンター」で相談会を開催しています。

●『J A 住宅ローン・マイカーローン・教育ローン』ととくプラン(取扱期間：令和 8 年 3 月 31 日まで) 金利等の詳細については、お近くの支店窓口にお問合せください。

(4) その他の業務・サービス

全国の J A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫など、当 J A の窓口を通じて全国どこの金融機関へでもお振込や手形・小切手等のお取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替のほか、給与・年金等の各種自動お受取り、公金料金・クレジット等の各種自動お支払いなどの口座振替サービスを取り扱っています。

また、国債及び投資信託等、幅広く取り扱いしているほか、各種相談会等も開催しています。

●主な内容

種 類	特 徴
J A ネットバンク (個 人 向 け)	インターネットに接続できるパソコン・スマートフォン・携帯電話から、残高照会や入出金明細照会をはじめ振込・振替や税金・各種料金の払込み、一部ローンの繰上返済などさまざまなサービスがご利用いただけます。
法人 J A ネットバンク (法 人 向 け)	インターネットに接続できるパソコン、電子メールアドレスがあれば残高照会・入出金明細照会に加え、振込や振替の資金移動、口座振替データや総合振込・給与振込にかかる伝送サービスなどがご利用いただけます。 ※ 登録時等にスマートフォンが必須となります。
J A バンク アプリ	通帳を持ち歩くことなく、口座残高や入出金の明細を確認することができ、投資信託の購入が可能なスマートフォン専用アプリケーションです。
J A バンク アプリ プラス	振込、振替、税金の払い込みや住所、電話番号変更などをいつでもお手続きできる機能を搭載したアプリケーションです。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	窓口で一度手続きを行うだけで、毎月かかる公共料金をはじめ、いろいろなお支払いが自動的にできます。
給 与 ・ 年 金 受 取 サ ー ビ ス	給与や国民年金・厚生年金などの各種年金を簡単なお手続きで自動的にお受け取りいただけます。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	J A バンクの A T M によるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。 また、提携 A T M による平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。
振 込 ・ 送 金 ・ 取 立	全国の J A 並びに他金融機関へ手形や小切手のお取り立てをはじめ、ご送金やお振込が安全・確実に行えます。

種 類	特 徴
貸 金 庫	大切な財産や貴重品を災害や事故からお守りするサービスです。 【設置支店】足柄、報徳、下府中、湯河原中央、真鶴駅前、大井、南足柄、岡本
投 資 信 託	多くのお客さま（投資家）から集められた資金をひとつにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する実績分配型の金融商品です。 ※ 預貯金とは異なりますので、預金保険・貯金保険の対象外となります。元本および分配金が保証されているものではありません。
遺 言 信 託	神奈川県信連の信託代理店として、遺言書作成の相談から、遺言書の保管、そして遺言書の執行まで相続に関する手続きをサポートします。
年 金 相 談 会	専門の社会保険労務士が年金に関するさまざまな疑問にお答えする無料相談会（予約制）を開催しています。詳細につきましては、お近くの支店窓口までお問い合わせください。
年 金 友 の 会	当ＪＡにて年金をお受け取りの方は、毎年１月から２月に実施の「年金友の会親睦旅行」（１泊２日）にご参加いただけます。（諸事情により実施しない場合があります。）

(5) A T M手数料

(令和7年6月末現在)

金融機関	ご利用時間		ご出金	ご入金	口座振替	左記金融機関へのお振込		残高照会
						3万円未満	3万円以上	
ＪＡかながわ西湘	平日	8：00～21：00	無料	無料	無料	220円	330円	無料
	土曜日							
	日曜・祝日							
県内ＪＡネット	平日	8：00～21：00	無料	無料	無料	330円	440円	
	土曜日							
	日曜・祝日							
全国ＪＡネット	平日	8：00～21：00	無料	無料		330円	440円	
	土曜日							
	日曜・祝日							
ＪＦマリンバンク	平日	8：00～21：00	無料			385円	440円	
	土曜日							
	日曜・祝日							
ゆうちょ銀行 他行ネット (三菱ＵＦＪ銀行を除く)	平日	8：00～8：45	220円			385円	440円	
		8：45～18：00	110円					
		18：00～21：00	220円					
	土曜日	8：00～9：00	220円					
		9：00～14：00	110円					
		14：00～21：00	220円					
	日曜・祝日	8：00～21：00	220円					
三菱ＵＦＪ銀行	平日	8：00～8：45	110円			385円	440円	
		8：45～18：00	無料					
		18：00～21：00	110円					
	土曜日	8：00～21：00	110円					
	日曜・祝日	8：00～21：00	110円					

- (注)
- 12月31日は、31日の曜日に応じた手数料をいただきます。
 - 1月1日～3日・5月3日～5日は日曜・祝日の手数料をいただきます。
 - 祝日には、振替休日を含みます。
 - お振込の時間は平日の9:00～15:00となります。ただし左記時間以外および土曜と日曜・祝日は翌営業日の振込となります。
 - 当ＪＡのＡＴＭで上記金融機関のキャッシュカードをご使用した場合の手数料となります。

(6) 振込手数料

(令和7年6月末現在)

当 J A あて (同店・他店)	窓 口	3 万円未満 3 万円以上	330 円 440 円
	A T M	3 万円未満 3 万円以上	220 円 330 円
	(他 店) ネ ッ ト バ ン ク	3 万円未満 3 万円以上	110 円 220 円
	(同 店) ネ ッ ト バ ン ク	無 料	
他 J A あて	窓 口	3 万円未満 3 万円以上	330 円 550 円
	A T M	3 万円未満 3 万円以上	330 円 440 円
	ネ ッ ト バ ン ク	3 万円未満 3 万円以上	110 円 220 円
他行あて	窓 口	3 万円未満 3 万円以上	605 円 770 円
	A T M	3 万円未満 3 万円以上	385 円 440 円
	ネ ッ ト バ ン ク	3 万円未満 3 万円以上	220 円 330 円

(7) 取立手数料

(令和7年6月末現在)

代金取立手数料	至急扱い	1 通	1,100 円
	普通扱い	1 通	880 円
振込・送金の組戻料		1 件	880 円
電子交換代金取立手数料		1 通	440 円
電子交換不渡手形返却料		1 通	880 円
電子交換取立手形組戻手数料		1 通	880 円
取立手形店頭呈示料		1 通	880 円 + 実費

(8) 融資手数料

(令和7年6月末現在)

発行手数料		残高証明書		1 枚	220 円	
		融資証明書	統一ローン	1 枚	3,300 円	
			事業資金	1 枚	11,000 円	
ローンカード再発行手数料				1 件	1,100 円	
実行手数料		不動産担保融資および無担保扱いの 事業資金・一般住宅資金		1 件	77,000 円	
		住宅ローン（統一ローン）		1 件	33,000 円	
		無担保ローン （リフォーム・マイカー・教育・フリー）		1 件	2,200 円	
		共済担保		1 件	5,500 円	
電子契約手数料 （リバースモーゲージローンは対象外）		～1,000 万円以下		1 件	1,100 円	
		1,000 万円超～5,000 万円以下		1 件	16,500 円	
		5,000 万円超		1 件	33,000 円	
商品担保抵当権一部抹消手数料				1 筆	11,000 円	
根抵当貸出与信見直事務手数料（2 年毎）				1 件	11,000 円	
固定金利選択型貸出手数料						
		変動金利から固定金利を選択する場合		1 件	11,000 円	
		固定金利から再度固定金利を選択する場合		1 件	11,000 円	
条件変更等 手数料	一部繰上償還 （期間短縮含む）	定期担保・共済担保		1 件	無 料	
		生活資金（教育・マイカー・フリー）・（インターネットバンキング利用を除く）		1 件	5,500 円	
		住宅資金（インターネットバンキング利用を除く）・（県下統一ローンを含む）		1 件	5,500 円	
		事業資金（※）	500 万円未満	1 件	5,500 円	
			500 万円以上～1,000 万円未満	1 件	11,000 円	
			1,000 万円以上	1 件	22,000 円	
		全額繰上償還	定期担保・共済担保			無 料
			生活資金（マイカー・教育・フリー）			5,500 円
	住宅資金（県下統一ローンを含む）			33,000 円		
	事業資金（※）			55,000 円		
	担保物権の変更（公共事業による場合は除く）					
		住宅資金		1 件	5,500 円	
		事業資金		1 件	11,000 円	
	最終期限の延長					
		住宅資金（県下統一ローンを含む）		1 件	5,500 円	
		事業資金		1 件	11,000 円	
	債務者・保証人の変更					
		住宅資金（県下統一ローンは除く）		1 件	11,000 円	
		事業資金		1 件	11,000 円	
	金利優遇				1 件	33,000 円

(※) 最終期限より5年以内の繰上償還は除きます。

(9) その他手数料

(令和7年6月末現在)

小切手帳用紙	1冊(50枚)	1,100 円
約束手形用紙	1冊(25枚)	770 円
	1冊(50枚)	1,100 円
為替手形用紙	1枚	770 円
自己宛小切手手数料	1枚	770 円
マル専手形用紙	1枚	770 円
マル専口座開設	1件	3,300 円
残高証明書発行(相続の場合を含む)	1件	440 円
通帳発行手数料	1件	1,100 円
通帳・証書等再発行	1件	1,100 円
未利用口座管理手数料	1口座	1,320 円
ICキャッシュカード(顧客都合による再発行) ※新規・更新は無料	1枚	1,100 円
貸金庫カード再発行	1枚	1,100 円
コムファイルムコピー	1枚	55 円
取引履歴照会(相続の場合を含む)	1口座・1契約単位	1,100 円
両替・入金・出金・振込 (金種指定等)手数料	51~1,000枚	1件 330 円
	1,001~2,000枚	1件 660 円
	以降1,000枚毎に330円	
貯蓄貯金スイングサービス	1回	110 円
貸金庫	1年間	13,200 円
国債証券等口座管理手数料(1口座)	1ヶ月	無 料
株式払込金等受入事務手数料	事務取扱要領による	
学納金等公共性のある口座引落	1件	55 円
家賃等自動振替	1件	110 円
上記以外の口座引落	1件	110 円
当J Aが取扱金融機関として指定されていない税金・公共料金等の納付	納付書1枚	440 円
媒体変更手数料 通帳⇒証書	1件	550 円
媒体変更手数料 証書⇒通帳	1件	無 料
神奈川県住宅供給公社家賃等 収納手数料	1件	1万円未満 110 円
		1万円以上3万円未満 220 円
		3万円以上 440 円

(注) (5) ~ (9) にある信用手数料は令和7年6月末現在です。

状況により見直しがありますこと、ご了承ください。

2. 共済事業

共済事業は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「ひと・いえ・くるまの総合保障」と「農業リスクへの備え」を提供し、地域農業と豊かな地域社会づくりに貢献します。

ひと（生命総合共済）

終身共済	一生涯にわたる万一を保障。
年金共済	自分で準備する将来の年金保障。
養老生命共済	貯蓄をしながら一定期間の万一を保障。
こども共済	教育資金を効率的に準備しながら、お子さまの万一も保障。
定期生命共済	手頃な共済掛金で一定期間の万一を保障。
がん共済	悪性新生物・脳腫瘍の保障はもちろん、抗がん剤治療や緩和ケアも総合的に保障。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病（糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎）などを保障。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を保障。
介護共済	一生涯にわたる要介護状態を保障。
生活障害共済	病気やけがにより身体障害状態になった場合の経済的リスクを保障。
認知症共済	一生涯にわたる認知症および軽度認知障害（MC I）を保障。

いえ（建物更生共済）

建物更生共済	火災はもちろん、地震等の自然災害にも備えられる建物や家財等の保障。
火災共済	火災等によって損害を受けた場合の保障。

くるま（自動車共済）

自動車共済	交通事故による賠償やケガ、修理を幅広く保障。各種サービスで事故時の不安解消と迅速な事故対応で大きな安心を提供。
自賠責共済	自賠法ですべての自動車及び二輪車、原動機付自転車に加入義務があり、人身事故被害者の補償のための共済。

農業リスクへの備え（傷害・賠償責任共済）

農作業中傷害共済	本人とその家族、雇用された方が農作業中に受けた災害を保障。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償責任リスクを幅広く保障。

3. 購買事業

購買事業は、農業に必要な肥料、農薬、飼料、種苗、農具等の生産資材と、米や飲料を中心とした生活資材を組合員や地域の皆さまに幅広くご提供しています。

また、各営農経済センター及びグリーンセンター、中井、山北支店では営農相談も行っておりますので、お気軽にご来店ください。



ジシアン有機 S806 (肥料)



ラウンドアップ (除草剤)



梅の風 (飲料)



湘南ゴールド (飲料)



ハイゼットトラック
J A かながわ西湘スペシャル



ダブルドライブロータリ



ハンマーナイフモア



バッテリー刈払機

4. 販売事業

販売事業は、組合員が丹精込めて栽培した地元の新鮮な農畜産物を、市場や地元の大手スーパー、J A 直売所や箱根を中心としたホテル・飲食店等を通じて皆さまに供給をしています。

当 J A では農産物直売所「朝ドレファ〜ミ♪」の他、一部の支店で直売所が設置されていますので、ぜひご利用ください。なお、直売所の情報は当 J A ホームページでご確認いただける他、朝ドレファ〜ミ♪オンラインショップで一部の商品を購入することも可能です。

地元の新鮮な農畜産物をご購入いただくことで農家を応援していることにつながります。皆さまにも「地域農業の応援団」になっていただきますようお願いいたします。

朝ドレファ〜ミ♪



成田店

〒250-0862

小田原市成田 650-1

営業／3～10月 9時30分～17時00分
11～2月 9時30分～16時00分 } 水曜日定休
※12月31日から1月4日は休業

(令和7年6月末現在)



LINE 公式
アカウント



ハルネ店

〒250-0011

小田原市栄町 1-1-7

小田原地下街「HaRuNe 小田原」
営業／10時00分～20時00分 原則毎日営業
※1月1日は休業

(令和7年6月末現在)



LINE 公式
アカウント

5. 営農指導事業

農業者の所得向上のため、生産者組織の育成と栽培技術指導、新規作物の普及、農業機械の貸し出しなどを行っています。

また、営農継続対策として、農作業の受託、農業経営、共同利用施設の整備と運営、新規就農者・担い手への支援などに取り組んでいます。

さらに、燃油高騰対策や野菜価格安定基金等の各種補助事業の申請手続きの窓口として農業者を支援しています。

6. 指導・相談事業

生活指導をはじめ、税務・法律相談や健康診断のご案内など組合員皆さまの暮らし全般にわたってサポートしています。

税務相談会・法律相談会・相続対策個別試算相談会

顧問税理士や顧問弁護士による無料の税務・法律の相談会を行っています。会場は本店、開成支店、湯河原中央支店です。日程など詳しくはホームページまたは支店窓口までお尋ねください（要予約）。

経営資料編

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日 前年度 令和 6 年 3 月 31 日現在
本年度 令和 7 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	441,004,816	427,910,304	1. 信用事業負債	445,461,380	434,076,225
(1) 現金	768,515	948,388	(1) 貯金	441,776,570	430,953,681
(2) 預金	296,130,097	277,343,895	(2) 借入金	2,320,372	1,214,458
系統預金	296,121,593	277,342,959	(3) その他の信用事業負債	1,364,437	1,908,085
系統外預金	8,504	936	未払費用	44,424	128,613
(3) 有価証券	42,839,838	45,850,197	その他の負債	1,320,013	1,779,471
国債	17,341,581	28,448,450	2. 共済事業負債	900,304	794,740
地方債	1,499,633	799,689	(1) 共済資金	228,591	124,592
社債	11,633,804	16,602,056	(2) 未経過共済付加収入	669,876	666,738
受益証券	12,364,820	-	(3) 共済未払費用	1,076	1,422
(4) 貸出金	101,037,744	103,422,428	(4) その他の共済事業負債	759	1,987
(5) その他の信用事業資産	368,711	466,769	3. 経済事業負債	417,439	516,894
未収収益	282,352	318,205	(1) 経済事業未払金	140,462	236,005
その他の資産	86,359	148,563	(2) 経済受託債務	276,476	280,388
(6) 貸倒引当金	▲ 140,091	▲ 121,375	(3) その他の経済事業負債	500	500
2. 共済事業資産	4,803	7,484	4. 雑負債	444,622	329,111
(1) 共済立替金	5	-	(1) 未払法人税等	37,965	5,980
(2) その他の共済事業資産	4,797	7,484	(2) 資産除去債務	57,501	50,391
3. 経済事業資産	344,486	375,513	(3) その他の負債	349,156	272,740
(1) 経済事業未収金	173,774	192,642	5. 諸引当金	1,747,289	1,516,072
(2) 経済受託債権	30,003	33,999	(1) 賞与引当金	164,784	93,017
(3) 棚卸資産	114,734	123,473	(2) 退職給付引当金	1,227,312	1,082,209
購買品	108,793	117,031	(3) 役員退職慰労引当金	55,648	68,910
販売品	3,995	4,948	(4) 特例業務負担金引当金	299,545	271,934
その他の棚卸資産	1,944	1,493	負債の部合計	448,971,036	437,233,044
(4) その他の経済事業資産	25,992	26,199	(純資産の部)		
(5) 貸倒引当金	▲ 18	▲ 802	1. 組合員資本	24,548,390	21,431,818
4. 雑資産	489,280	517,604	(1) 出資金	2,337,429	2,322,903
(1) 雑資産	468,805	463,979	(2) 資本準備金	15,329	15,329
(2) 未収還付法人税等	20,583	53,630	(3) 利益剰余金	22,203,524	19,101,856
(3) 貸倒引当金	▲ 107	▲ 5	利益準備金	5,257,280	5,257,280
5. 固定資産	6,329,176	5,552,256	その他利益剰余金	16,946,244	13,844,576
(1) 有形固定資産	6,303,878	5,528,403	事業基盤強化積立金	8,711,000	5,787,000
建物	8,355,894	7,788,453	教育基金	990,210	990,210
機械装置	682,848	685,548	情報化対策積立金	200,000	200,000
土地	2,974,455	2,710,825	地域農業振興支援基金	508,000	505,399
建設仮勘定	34,288	218,558	施設整備積立金	600,000	600,000
その他の有形固定資産	2,597,040	2,420,914	特別積立金	4,652,488	4,652,488
減価償却累計額	▲ 8,340,648	▲ 8,295,897	当期未処分剰余金	1,284,546	1,109,479
(2) 無形固定資産	25,298	23,853	(うち当期剰余金)	(304,410)	(▲2,993,081)
6. 外部出資	21,539,849	21,539,849	(4) 処分未済持分	▲ 7,893	▲ 8,271
(1) 外部出資	21,539,849	21,539,849	2. 評価・換算差額等	▲ 2,323,665	▲ 2,679,924
系統出資	20,672,710	20,672,710	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 2,323,665	▲ 2,679,924
系統外出資	555,589	555,589			
子会社等出資	311,550	311,550			
7. 繰延税金資産	1,483,348	81,925	純資産の部合計	22,224,724	18,751,894
資産の部合計	471,195,761	455,984,938	負債及び純資産の部合計	471,195,761	455,984,938

(2) 損益計算書

基準日 前年度 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
 本年度 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1. 事業総利益	4,523,051	2,276,675	(9) 加工事業収益	11,860	11,270
事業収益	6,142,723	6,351,370	(10) 加工事業費用	7,100	6,272
事業費用	1,619,671	4,074,694	加工事業総利益	4,759	4,998
(1) 信用事業収益	3,247,368	3,466,160	(11) 利用事業収益	6,916	6,175
資金運用収益	2,948,533	3,138,685	(12) 利用事業費用	5,601	4,295
(うち預金利息)	(6,080)	(96,063)	利用事業総利益	1,315	1,879
(うち有価証券利息)	(273,159)	(367,915)	(13) 農作業受委託事業収益	29,754	24,810
(うち貸出金利息)	(864,459)	(897,470)	(14) 農作業受委託事業費用	16,719	12,161
(うち受取奨励金)	(1,690,663)	(1,662,853)	農作業受委託事業総利益	13,035	12,649
(うち受取事業分量配当金)	(114,170)	(114,382)	(15) 農業経営事業収益	3,034	4,172
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(16) 農業経営事業費用	2,850	3,692
役務取引等収益	130,978	164,812	農業経営事業総利益	184	480
その他事業直接収益	45,701	54,773	(17) 農業新聞事業収益	1,904	1,778
その他経常収益	122,154	107,889	(18) 農業新聞事業費用	24	61
(2) 信用事業費用	323,522	2,752,078	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(5)
資金調達費用	58,229	276,747	農業新聞事業総利益	1,879	1,717
(うち貯金利息)	(49,312)	(268,186)	(19) その他の事業収益	2,872	9,011
(うち給付補填備金繰入)	(183)	(221)	(20) その他の事業費用	4,393	4,483
(うち借入金利息)	(46)	-	その他事業総利益	▲ 1,521	4,527
(うちその他支払利息)	(8,686)	(8,338)	(21) 指導事業収入	20,839	26,411
役務取引等費用	37,362	44,631	(22) 指導事業支出	64,258	82,129
その他事業直接費用	-	2,179,903	指導事業収支差額	▲ 43,418	▲ 55,717
(うち国債等債券償還損)	-	(2,171,623)	2. 事業管理費	4,276,977	4,197,955
その他経常費用	227,931	250,796	(1) 人件費	3,042,873	2,892,894
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 36,363)	(▲ 11,141)	(2) 業務費	457,618	492,045
信用事業総利益	2,923,845	714,082	(3) 諸税負担金	147,194	140,290
(3) 共済事業収益	1,370,623	1,347,994	(4) 施設費	612,522	656,448
共済付加収入	1,310,347	1,271,855	(5) その他事業管理費	16,768	16,276
その他の収益	60,275	76,138	事業利 益	246,074	▲ 1,921,279
(4) 共済事業費用	36,539	33,901	3. 事業外収益	385,162	405,440
共済推進費	34,083	33,300	(1) 受取雑利息	662	552
その他の費用	2,455	600	(2) 受取出資配当金	253,357	259,635
共済事業総利益	1,334,084	1,314,092	(3) 賃貸料	95,100	94,475
(5) 購買事業収益	935,726	906,961	(4) 雑収入	36,041	50,776
購買品供給高	835,705	833,975	4. 事業外費用	30,081	31,453
購買手数料	95,053	70,238	(1) 寄付金	85	65
その他の収益	4,967	2,747	(2) 貸倒引当金戻入益	▲ 315	▲ 107
(6) 購買事業費用	765,116	756,587	(3) 賃貸費用	28,411	29,912
購買品供給原価	731,926	736,073	(4) 雑損失	1,900	1,582
購買品供給費	17,750	7,617	経 常 利 益	601,154	▲ 1,547,292
その他の費用	15,439	12,897	5. 特別利益	-	1,624
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3)	(▲ 1)	(1) 固定資産処分益	-	1,624
購買事業総利益	170,609	150,374	6. 特別損失	194,019	937,395
(7) 販売事業収益	511,821	546,623	(1) 固定資産処分損	736	59,806
販売品販売高	337,955	372,407	(2) 減損損失	193,282	877,588
販売手数料	162,303	163,576	税 引 前 当 期 利 益	407,135	▲ 2,483,063
その他の収益	11,563	10,639	7. 法人税、住民税及び事業税	94,007	5,980
(8) 販売事業費用	393,544	419,032	8. 法人税等調整額	8,717	504,038
販売品販売原価	249,966	270,700	法 人 税 等 合 計	102,724	510,018
その他の費用	143,577	148,331	当 期 剰 余 金	304,410	▲ 2,993,081
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	(784)	当 期 首 繰 越 剰 余 金	980,136	978,560
販売事業総利益	118,277	127,591	事業基盤強化積立金取崩額	-	3,124,000
			当 期 未 処 分 剰 余 金	1,284,546	1,109,479

(3) 注記表

基準日	前年度	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
	本年度	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

前 年 度	本 年 度
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち 50,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち 50,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

前 年 度	本 年 度
５．収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、お茶等を加工・販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 農業機械・精米機・加工所を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種機械や施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 農作業受委託事業 水稻・柑橘・茶等の農作業を受託して作業を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種受託作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 農業経営事業 水稻・キウイフルーツの農業経営を行う事業であり、当組合は収穫した農産物を販売する際に利用者等との契約に基づき、農産物を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (7) 農業新聞事業 農業新聞を、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業新聞を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農業新聞の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (8) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	５．収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、お茶等を加工・販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 農業機械・精米機・加工所を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種機械や施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 農作業受委託事業 水稻・柑橘・茶等の農作業を受託して作業を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種受託作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 農業経営事業 水稻・キウイフルーツの農業経営を行う事業であり、当組合は収穫した農産物を販売する際に利用者等との契約に基づき、農産物を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (7) 農業新聞事業 農業新聞を、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業新聞を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農業新聞の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (8) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
６．消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却しています。	６．消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却しています。
７．記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「０」で表示しています。	７．記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「０」で表示しています。
８．その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 農産物の委託販売取引の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を受託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会神奈川県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 (3) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	８．その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 農産物の委託販売取引の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を受託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会神奈川県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 (3) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 193,282 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月理事会で報告した令和5年度見込みによる収支シミュレーションを基礎として算出しており、収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

該当ありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,459,260千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建 物	877,253	—
機 械 装 置	350,780	—
土 地	142,802	—
その他の有形固定資産	88,424	—
構 築 物	67,536	—
車 両 運 搬 具	3,084	—
器 具 備 品	17,803	—
合 計	1,459,260	—

2. 担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

系統預金(定期預金) 50,000 千円 (公金事務取扱保証金)

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 541 千円

子会社に対する金銭債務の総額 1,402,342 千円

4. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 183,773 千円

役員に対する金銭債務の総額 — 千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は217,539千円、危険債権額は72,051千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権に該当するものはなく、貸出条件緩和債権額は4,489千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は294,080千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,463,823千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建 物	881,784	—
機 械 装 置	353,432	—
土 地	142,802	—
その他の有形固定資産	85,803	—
構 築 物	66,146	—
車 両 運 搬 具	1,853	—
器 具 備 品	17,803	—
合 計	1,463,823	—

2. 担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

系統預金(定期預金) 50,000 千円 (公金事務取扱保証金)

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 354 千円

子会社に対する金銭債務の総額 1,242,272 千円

4. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 168,777 千円

役員に対する金銭債務の総額 — 千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は189,186千円、危険債権額は98,097千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権に該当するものはなく、貸出条件緩和債権額は3,957千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は291,241千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	86,375 千円
うち事業取引高	3,482 千円
うち事業取引以外の取引高	82,892 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	▲ 2,492 千円
うち事業取引高	30,404 千円
うち事業取引以外の取引高	▲ 32,897 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 共用資産として位置付けた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2) 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	その他	減損損失 計上額	内 訳			
					土地	建物	その他の有 形固定資産	無形 固定資産
足柄支店 小田原市寿町 3-6-31	営業用 店舗	建物等		63,093	—	58,599	4,494	—
早川支店 小田原市早川 1-16-12	営業用 店舗	土地、建 物等		52,593	42,501	4,324	3,989	1,778
相和支店 大井町山田 379-1	営業用 店舗	土地、建 物等		16,362	—	13,400	2,962	—
清水支店 山北町川西 689	営業用 店舗	土地、建 物等		2,048	—	—	2,048	—
岩原支店 小田原市北ノ窪 481-1	営業用 店舗	土地、建 物等		6,720	3,485	1,586	1,649	—
福沢支店 南足柄市千津島 3005-4	営業用 店舗	土地、建 物等		51,540	43,205	6,801	1,533	—
小田原市消防小屋敷地 小田原市国府津 1861-1	遊休 資産	土地	業務外 固定資産	61	61	—	—	—
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12 他	遊休 資産	土地	業務外 固定資産	488	488	—	—	—
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238-1 他	遊休 資産	土地	業務外 固定資産	342	342	—	—	—
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休 資産	土地	業務外 固定資産	31	31	—	—	—
合 計				193,282	90,115	84,711	16,677	1,778

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

足柄支店、相和支店及び清水支店については、店舗損益が2期連続赤字となり、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、建物の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

早川支店については、店舗の統合により、令和7年5月に新店舗へと移転することが決定したことから、使用用途の変更に該当しました。判定を行った結果、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

岩原支店及び福沢支店については、令和6年4月より、エリア化に伴う業務機能集約が決定したことから、使用用途の変更に該当しました。判定を行った結果、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

小田原市消防小屋敷地、旧門川出張所、旧仙石原支店及び旧三保茶工場の資産は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	87,212 千円
うち事業取引高	2,893 千円
うち事業取引以外の取引高	84,319 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	▲ 13,378 千円
うち事業取引高	9,262 千円
うち事業取引以外の取引高	▲ 22,640 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 共用資産として位置付けた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2) 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失 計上額	内 訳				
				建物	機械 装置	土地	その他の有 形固定資産	無形 固定資産
曾我の里支店 小田原市曾我 別所 778-1	営業用 店舗	建物等	250,677	201,103	—	—	48,543	1,031
下中支店 小田原市中村 原 741-1	営業用 店舗	建物等	40,331	34,603	—	—	5,727	—
片浦支店 小田原市根府 川 118-1	営業用 店舗	土地、建 物等	18,933	9,536	—	6,215	3,181	—
国府津支店 小田原市国府 津 1669	営業用 店舗	土地、建 物等	283,920	145,374	3,027	116,436	19,082	—
早川支店 小田原市早川 1-16-12	営業用 店舗	その他の 有形固定 資産等	1,012	—	—	0	1,012	—
真鶴駅前支店 真鶴町真鶴 1810-8	営業用 店舗	土地、建 物等	234,363	79,285	—	145,248	9,828	—
相和支店 大井町山田 379-1	営業用 店舗	その他の 有形固定 資産	365	—	—	—	365	—
井ノ口支店 中井町井ノ口 4041	営業用 店舗	建物等	47,590	28,305	—	—	19,285	—
清水支店 山北町川西 689	営業用 店舗	その他の 有形固定 資産	365	—	—	—	365	—
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休 資産	土地（業 務外固定 資産）	28	—	—	28	—	—
合 計			877,588	498,209	3,027	267,929	107,390	1,031

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

下中支店、片浦支店、早川支店、真鶴駅前支店、相和支店及び清水支店については、店舗損益が2期連続赤字となり、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地等の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

国府津支店及び井ノ口支店については、令和7年4月より、エリア化に伴う業務機能集約が決定したことから、使用用途の変更に該当しました。判定を行った結果、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地等の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

曾我の里支店、片浦支店及び真鶴駅前支店については、令和8年4月より、エリア化に伴う業務機能集約が決定したことから、使用用途の変更に該当しました。判定を行った結果、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地等の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧三保茶工場の資産は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

前 年 度	本 年 度
(4) 回収可能価額の算定方法 相和支店、清水支店、岩原支店、福沢支店、小田原市消防小屋敷地、旧門川出張所、旧仙石原支店及び旧三保茶工場の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は路線価等に基づき算定しています。 足柄支店、早川支店の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。	(4) 回収可能価額の算定方法 曾我の里支店、下中支店、片浦支店、国府津支店、真鶴駅前支店、相和支店、井ノ口支店、清水支店及び旧三保茶工場の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は路線価等に基づき算定しています。 早川支店の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
V. 金融商品に関する注記	
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債及び社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、A L Mを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が、0.157%上昇したものと想定した場合には、経済価値は221,692千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債及び社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、A L Mを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が、0.157%上昇したものと想定した場合には、経済価値は217,124千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

前 年 度

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	296,130,097	296,010,849	▲119,248
有価証券			
満期保有目的の債券	12,324,568	12,529,600	205,031
その他有価証券	30,515,270	30,515,270	—
貸出金	101,037,744		
貸倒引当金(注)	140,091		
貸出金(引当金控除後)	100,897,652	101,465,508	567,855
資 産 計	439,867,588	440,521,227	653,638
貯 金	441,776,570	441,580,007	▲196,563
負 債 計	441,776,570	441,580,007	▲196,563

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	21,539,849 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金 (単位：千円)

1 年 以 内	296,130,097
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	—
3 年 超 4 年 以 内	—
4 年 超 5 年 以 内	—
5 年 超	—

有価証券(満期保有目的の債券) (単位：千円)

1 年 以 内	700,000
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	400,000
3 年 超 4 年 以 内	—
4 年 超 5 年 以 内	2,000,000
5 年 超	9,200,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの) (単位：千円)

1 年 以 内	906,100
1 年 超 2 年 以 内	965,200
2 年 超 3 年 以 内	2,431,950
3 年 超 4 年 以 内	2,775,420
4 年 超 5 年 以 内	3,229,500
5 年 超	21,856,650

本 年 度

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	277,343,895	276,932,521	▲411,374
有価証券			
満期保有目的の債券	16,722,437	16,223,420	▲499,017
その他有価証券	29,127,760	29,127,760	—
貸出金	103,422,428		
貸倒引当金(注)	121,375		
貸出金(引当金控除後)	103,301,053	103,248,414	▲52,638
資 産 計	426,495,146	425,532,116	▲963,030
貯 金	430,953,681	430,256,216	▲697,464
負 債 計	430,953,681	430,256,216	▲697,464

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	21,539,849 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金 (単位：千円)

1 年 以 内	277,343,895
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	—
3 年 超 4 年 以 内	—
4 年 超 5 年 以 内	—
5 年 超	—

有価証券(満期保有目的の債券) (単位：千円)

1 年 以 内	—
1 年 超 2 年 以 内	400,000
2 年 超 3 年 以 内	—
3 年 超 4 年 以 内	2,000,000
4 年 超 5 年 以 内	5,100,000
5 年 超	9,200,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの) (単位：千円)

1 年 以 内	6,000,000
1 年 超 2 年 以 内	3,600,000
2 年 超 3 年 以 内	200,000
3 年 超 4 年 以 内	200,000
4 年 超 5 年 以 内	—
5 年 超	22,200,000

前 年 度			
貸 出 金 (注1、2)		(単位：千円)	
1 年 以 内		6,479,983	
1 年 超 2 年 以 内		5,480,459	
2 年 超 3 年 以 内		5,366,965	
3 年 超 4 年 以 内		5,226,498	
4 年 超 5 年 以 内		5,044,047	
5 年 超		73,321,229	
(注1) 貸出金のうち、当座貸越 316,888 千円については「1年以内」に含めています。			
(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 118,559 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。			
合計		(単位：千円)	
1 年 以 内		304,216,181	
1 年 超 2 年 以 内		6,445,659	
2 年 超 3 年 以 内		8,198,915	
3 年 超 4 年 以 内		8,001,918	
4 年 超 5 年 以 内		10,273,547	
5 年 超		104,377,879	
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額			
貯金 (注)		(単位：千円)	
1 年 以 内		429,021,453	
1 年 超 2 年 以 内		8,018,137	
2 年 超 3 年 以 内		2,742,595	
3 年 超 4 年 以 内		956,426	
4 年 超 5 年 以 内		1,037,957	
5 年 超		—	
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。			

本 年 度			
貸 出 金 (注1、2)		(単位：千円)	
1 年 以 内		6,215,977	
1 年 超 2 年 以 内		5,372,843	
2 年 超 3 年 以 内		5,350,023	
3 年 超 4 年 以 内		5,169,612	
4 年 超 5 年 以 内		4,838,575	
5 年 超		76,393,672	
(注1) 貸出金のうち、当座貸越 294,525 千円については「1年以内」に含めています。			
(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 81,724 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。			
合計		(単位：千円)	
1 年 以 内		289,559,872	
1 年 超 2 年 以 内		9,372,843	
2 年 超 3 年 以 内		5,550,023	
3 年 超 4 年 以 内		7,369,612	
4 年 超 5 年 以 内		9,938,575	
5 年 超		107,793,672	
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額			
貯金 (注)		(単位：千円)	
1 年 以 内		421,493,176	
1 年 超 2 年 以 内		3,174,602	
2 年 超 3 年 以 内		4,072,113	
3 年 超 4 年 以 内		758,945	
4 年 超 5 年 以 内		1,454,844	
5 年 超		—	
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。			

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)				
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,219,580	5,485,600	266,019
	地 方 債	1,499,633	1,540,960	41,326
	社 債	1,300,281	1,345,770	45,488
	小 計	8,019,494	8,372,330	352,835
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	605,141	565,980	▲ 39,161
	地 方 債	—	—	—
	社 債	3,699,932	3,591,290	▲ 108,642
	小 計	4,305,074	4,157,270	▲ 147,804
合 計	12,324,568	12,529,600	205,031	

(2) その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)				
種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額 (注)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	536,500	499,436	37,063
	社 債	400,150	400,000	150
	受益証券	—	—	—
	小 計	936,650	899,436	37,213
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	10,980,360	11,934,735	▲ 954,375
	社 債	6,233,440	6,602,148	▲ 368,708
	受益証券	12,364,820	14,300,000	▲ 1,935,180
	小 計	29,578,620	32,836,883	▲ 3,258,263
合 計	30,515,270	33,736,320	▲ 3,221,050	

(注) 上記差額から繰延税金資産 897,384 千円を加えた額▲2,323,665 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)				
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,998,985	2,039,900	40,914
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	1,998,985	2,039,900	40,914
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	3,823,585	3,631,180	▲192,405
	地 方 債	799,689	783,930	▲15,759
	社 債	10,100,176	9,768,410	▲331,766
	小 計	14,723,451	14,183,520	▲539,931
合 計	16,722,437	16,223,420	▲499,017	

(2) その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)				
種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	社 債	669,120	605,760	63,360
	小 計	669,120	605,760	63,360
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	22,625,880	24,804,476	▲2,178,596
	社 債	5,832,760	6,397,447	▲564,687
	小 計	28,458,640	31,201,924	▲2,743,284
合 計	29,127,760	31,807,684	▲2,679,924	

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

前 年 度

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	1,990,055	45,701	—
受 益 証 券	500,000	—	159,828
合 計	2,490,055	45,701	159,828

4. 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

本 年 度

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	2,488,336	54,773	—
受 益 証 券	14,300,000	—	2,171,623
合 計	16,788,336	54,773	2,171,623

4. 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川農林漁業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川農林漁業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額	1,542,066 千円
期末における退職給付金額	1,566,532 千円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,918,453 千円
勤務費用	84,586 千円
利息費用	2,334 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 374,758 千円
退職給付の支払額	▲ 99,219 千円
期末における退職給付債務	<u>2,531,397 千円</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,778,048 千円
期待運用収益	19,380 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 39,817 千円
確定給付型年金制度への拠出金	60,409 千円
退職給付の支払額	▲ 54,812 千円
期末における年金資産	<u>1,763,209 千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度)	1,791,366 千円
②年金資産	▲ 1,763,209 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	28,157 千円
④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度)	740,030 千円
⑤未認識数理計算上の差異	282,999 千円
⑥未認識過去勤務費用	176,124 千円
⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	1,227,312 千円
⑧退職給付引当金	<u>1,227,312 千円</u>

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	84,586 千円
利息費用	2,334 千円
期待運用収益	▲ 19,380 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,459 千円
過去勤務費用の費用処理額	▲ 22,730 千円
退職給付費用	<u>58,269 千円</u>

(注)(一財)神奈川農林漁業団体共済会への拠出金 92,352 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

一般勘定 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.82%
②長期期待運用収益率	1.09%

2. 特例業務負担金

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 34,960 千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川農林漁業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川農林漁業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額	1,566,532 千円
期末における退職給付金額	1,528,982 千円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,531,397 千円
勤務費用	55,847 千円
利息費用	20,757 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 350,655 千円
退職給付の支払額	▲ 100,149 千円
過去勤務費用の発生額	▲ 170,959 千円
期末における退職給付債務	<u>1,986,238 千円</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,763,209 千円
期待運用収益	19,218 千円
数理計算上の差異の発生額	1,002 千円
確定給付型年金制度への拠出金	60,859 千円
退職給付の支払額	▲ 56,657 千円
期末における年金資産	<u>1,787,632 千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度)	1,612,052 千円
②年金資産	▲ 1,787,632 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	▲ 175,580 千円
④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度)	374,185 千円
⑤未認識数理計算上の差異	576,346 千円
⑥未認識過去勤務費用	307,257 千円
⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	1,082,209 千円
⑧退職給付引当金	<u>1,082,209 千円</u>

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	55,847 千円
利息費用	20,757 千円
期待運用収益	▲ 19,218 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 58,310 千円
過去勤務費用の費用処理額	▲ 39,826 千円
退職給付費用	<u>▲ 40,751 千円</u>

(注)(一財)神奈川農林漁業団体共済会への拠出金 91,053 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

一般勘定 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.58%
②長期期待運用収益率	1.09%

2. 特例業務負担金

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 35,985 千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

前 年 度	本 年 度																																																																																														
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は279,274千円となっています。	なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は258,666千円となっています。																																																																																														
VIII. 税効果会計に関する注記																																																																																															
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td><td align="right">897,384千円</td></tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td><td align="right">341,929千円</td></tr> <tr> <td> 固定資産減損損失</td><td align="right">148,231千円</td></tr> <tr> <td> 減価償却費超過額</td><td align="right">89,032千円</td></tr> <tr> <td> 特例業務負担金引当金</td><td align="right">83,453千円</td></tr> <tr> <td> 有価証券減損損失</td><td align="right">77,057千円</td></tr> <tr> <td> 賞与引当金</td><td align="right">45,908千円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td align="right">63,635千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td align="right">1,746,633千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td align="right">▲ 252,082千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td><td align="right">1,494,550千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td> 全農統合出資交付金</td><td align="right">▲ 7,139千円</td></tr> <tr> <td> 有形固定資産（除去費用）</td><td align="right">▲ 3,825千円</td></tr> <tr> <td> 労働保険料の過払い</td><td align="right">▲ 236千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td><td align="right">▲ 11,201千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td align="right"><u>1,483,348千円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td align="right">27.86%</td></tr> <tr> <td>(調 整)</td><td></td></tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td align="right">2.36%</td></tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td align="right">▲ 10.03%</td></tr> <tr> <td> 事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td align="right">▲ 4.16%</td></tr> <tr> <td> 住民税均等割</td><td align="right">1.47%</td></tr> <tr> <td> 法人税税額特別控除</td><td align="right">▲ 0.25%</td></tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td><td align="right">8.19%</td></tr> <tr> <td> その他</td><td align="right">▲ 0.21%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td align="right"><u>25.23%</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	897,384千円	退職給付引当金	341,929千円	固定資産減損損失	148,231千円	減価償却費超過額	89,032千円	特例業務負担金引当金	83,453千円	有価証券減損損失	77,057千円	賞与引当金	45,908千円	その他	63,635千円	繰延税金資産小計	1,746,633千円	評価性引当額	▲ 252,082千円	繰延税金資産合計 (A)	1,494,550千円	繰延税金負債		全農統合出資交付金	▲ 7,139千円	有形固定資産（除去費用）	▲ 3,825千円	労働保険料の過払い	▲ 236千円	繰延税金負債合計 (B)	▲ 11,201千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>1,483,348千円</u>	法定実効税率	27.86%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 10.03%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 4.16%	住民税均等割	1.47%	法人税税額特別控除	▲ 0.25%	評価性引当額の増減	8.19%	その他	▲ 0.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.23%</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td><td align="right">783,756千円</td></tr> <tr> <td> 繰越欠損金</td><td align="right">588,551千円</td></tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td><td align="right">308,615千円</td></tr> <tr> <td> 減価償却費超過額</td><td align="right">252,417千円</td></tr> <tr> <td> 固定資産減損損失</td><td align="right">223,296千円</td></tr> <tr> <td> 有価証券減損損失</td><td align="right">79,021千円</td></tr> <tr> <td> 特例業務負担金引当金</td><td align="right">77,443千円</td></tr> <tr> <td> 賞与引当金</td><td align="right">25,914千円</td></tr> <tr> <td> その他</td><td align="right">53,637千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td align="right">2,392,654千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td align="right">▲ 2,301,549千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td><td align="right">91,105千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td> 全農統合出資交付金</td><td align="right">▲ 7,321千円</td></tr> <tr> <td> 有形固定資産（除去費用）</td><td align="right">▲ 1,819千円</td></tr> <tr> <td> 労働保険料の過払い</td><td align="right">▲ 38千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td><td align="right">▲ 9,179千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td align="right"><u>81,925千円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 税引前当期損失を計上しているため注記を省略しています。	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	783,756千円	繰越欠損金	588,551千円	退職給付引当金	308,615千円	減価償却費超過額	252,417千円	固定資産減損損失	223,296千円	有価証券減損損失	79,021千円	特例業務負担金引当金	77,443千円	賞与引当金	25,914千円	その他	53,637千円	繰延税金資産小計	2,392,654千円	評価性引当額	▲ 2,301,549千円	繰延税金資産合計 (A)	91,105千円	繰延税金負債		全農統合出資交付金	▲ 7,321千円	有形固定資産（除去費用）	▲ 1,819千円	労働保険料の過払い	▲ 38千円	繰延税金負債合計 (B)	▲ 9,179千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>81,925千円</u>
繰延税金資産																																																																																															
其他有価証券評価差額金	897,384千円																																																																																														
退職給付引当金	341,929千円																																																																																														
固定資産減損損失	148,231千円																																																																																														
減価償却費超過額	89,032千円																																																																																														
特例業務負担金引当金	83,453千円																																																																																														
有価証券減損損失	77,057千円																																																																																														
賞与引当金	45,908千円																																																																																														
その他	63,635千円																																																																																														
繰延税金資産小計	1,746,633千円																																																																																														
評価性引当額	▲ 252,082千円																																																																																														
繰延税金資産合計 (A)	1,494,550千円																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
全農統合出資交付金	▲ 7,139千円																																																																																														
有形固定資産（除去費用）	▲ 3,825千円																																																																																														
労働保険料の過払い	▲ 236千円																																																																																														
繰延税金負債合計 (B)	▲ 11,201千円																																																																																														
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>1,483,348千円</u>																																																																																														
法定実効税率	27.86%																																																																																														
(調 整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36%																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 10.03%																																																																																														
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 4.16%																																																																																														
住民税均等割	1.47%																																																																																														
法人税税額特別控除	▲ 0.25%																																																																																														
評価性引当額の増減	8.19%																																																																																														
その他	▲ 0.21%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.23%</u>																																																																																														
繰延税金資産																																																																																															
其他有価証券評価差額金	783,756千円																																																																																														
繰越欠損金	588,551千円																																																																																														
退職給付引当金	308,615千円																																																																																														
減価償却費超過額	252,417千円																																																																																														
固定資産減損損失	223,296千円																																																																																														
有価証券減損損失	79,021千円																																																																																														
特例業務負担金引当金	77,443千円																																																																																														
賞与引当金	25,914千円																																																																																														
その他	53,637千円																																																																																														
繰延税金資産小計	2,392,654千円																																																																																														
評価性引当額	▲ 2,301,549千円																																																																																														
繰延税金資産合計 (A)	91,105千円																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
全農統合出資交付金	▲ 7,321千円																																																																																														
有形固定資産（除去費用）	▲ 1,819千円																																																																																														
労働保険料の過払い	▲ 38千円																																																																																														
繰延税金負債合計 (B)	▲ 9,179千円																																																																																														
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>81,925千円</u>																																																																																														
IX. 収益認識に関する注記																																																																																															
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																																																														

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度
1. 当期末処分剰余金	1,284,546	1,109,479
2. 任意積立金取崩額	2,600	9,051
(1) 地域農業振興支援基金	2,600	9,051
3. 剰余金処分額	308,586	147,391
(1) 任意積立金	200,000	100,000
①事業基盤強化積立金	200,000	—
②20周年記念事業積立金	—	100,000
(2) 出資配当金	47,811	47,391
(出資配当率)	(2.0%)	(2.0%)
(3) 事業分量配当金	60,774	—
4. 次期繰越剰余金	978,560	971,139

(注) 1. 任意積立金は以下により取り崩します。

(本年度) 地域農業振興支援基金は、農業生産組織の維持に係る費用や農地災害復旧工事、キウイフルーツ棚・冷蔵庫の修理及び増設等の助成を行ったことから取り崩します。

(前年度) 地域農業振興支援基金は、茶工場再編に係る費用やパイプハウス・灌水設備等の施設導入、レモンや湘南ゴールド、キウイフルーツ等の苗木購入等の助成を行ったことから取り崩します。

2. 事業の利用分量に対する配当金の基準は次のとおりです。

(本年度) —

(前年度) 正・准組合員本人を対象に①普通貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.03%、②定期貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.03%の割合です。

ただし、マル得定期貯金、J A トク農定期貯金は対象外です。また、定期貯金担保貸出、総合口座貸越については、担保定期貯金の積数から貸出金の積数を差し引いています。

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は〈別表〉のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(本年度) 23,552 千円

(前年度) 15,221 千円

〈別 表〉

種 類	積立目的	積立目標額 (令和7年3月末時点)	積立基準	取崩基準	処分後 充足率
事業基盤強化 積立金	組合の事業及び経営の改善発達のための支出に充てるため。	13,679,548 千円	期末総資産残高（減価償却累計額控除）の 3/100 を上限として積立てる。	新たな事業機能への対応または組合員サービス・体制の充実等への支出に充てるほか、理事会の決議によって必要と認めた額を取り崩す。	42.3%
教育基金	計画的な教育活動を行うため。	953,550 千円	組合員 1 人当たり 30,000 円を目標とし、目標額に達するまで積立てる。	総（代）会の決議により取り崩す。	103.8%
情報化対策 積立金	情報化システムの開発、電算機器の取得等の資金を準備するとともに、その運用益相当額をリース費用・運用経費等に充てるため。	200,000 千円	目標額に達するまで積立てる。	原則として取り崩しは行わないが、情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。	100.0%
地域農業振興 支援基金	地域農業の振興をはかる活動を行うため。	494,100 千円	正組合員 1 人当たり 50,000 円とし、目標額に達するまで積立てる。	総（代）会の決議により取り崩す。ただし、緊急性を要する農業生産資材価格高騰及び自然災害の不測な事態の支援対策に充てる場合は、理事会の決議により支援として支出した額の範囲内で取り崩す。	100.4%
施設整備 積立金	協同活動の拠点である施設等の機能の維持・充実をはかることを目的とする施設等の定期的な建替え等の支出に充てるため。	600,000 千円	目標額に達するまで積立てる。	毎年度の事業計画において総（代）会の承認を受けた支店等の施設整備を実施した年度に、理事会の決議によって必要と認めた額を取り崩す。	100.0%
20 周年記念 事業積立金	令和 8 年度に実施する 20 周年記念事業のために必要な資金を確保するため。	200,000 千円	目標額に達するまで積立てる。	記念事業実施年度に全額を取り崩す。	50.0%

(注) 1. 上記積立目標額及び処分後充足率については、本年度の内容となっています。
2. 令和 7 年 6 月の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についてもあわせて記載しています。

2. 会計監査人の監査

令和 5 年度及び令和 6 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,873,119	2,859,878	▲13,241
役 務 取 引 等 収 支	93,616	120,180	26,563
その他信用事業収支	▲ 60,075	▲2,268,036	▲2,207,960
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	3,012,438 (0.67)	854,928 (0.19)	▲2,157,509 (▲0.48)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	4,966,852 (1.04)	2,751,521 (0.59)	▲2,215,330 (▲0.45)
事 業 純 益	689,874	▲1,446,433	▲2,136,308
実 質 事 業 純 益	689,874	▲1,446,433	▲2,136,308
コ ア 事 業 純 益	644,173	678,695	34,522
コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	804,001	678,695	▲125,305

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資 金 運 用 勘 定	444,614,855	2,922,662	0.65	435,662,916	3,128,286	0.71
うち預 金	303,199,390	1,793,724	0.59	290,672,061	1,871,239	0.64
うち有価証券	43,547,080	273,159	0.62	45,161,375	367,915	0.81
うち貸 出 金	97,868,384	855,778	0.87	99,829,479	889,131	0.89
資 金 調 達 勘 定	447,208,191	49,542	0.01	439,260,638	268,408	0.06
うち貯金・定積	444,770,667	49,496	0.01	437,554,744	268,408	0.06
うち借 入 金	2,437,524	46	0.00	1,705,893	-	-
総 資 金 利 ざ や			0.14			0.23

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価(資金調達利回＋経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	▲ 316,821	205,623
うち預 金	▲ 146,604	77,515
うち有価証券	▲ 184,801	94,755
うち貸 出 金	14,584	33,353
支 払 利 息	▲ 1,276	218,865
うち貯金・定積	▲ 1,323	218,912
うち借 入 金	46	▲46
差 引	▲ 398,221	▲13,241

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

4. 貯 金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	215,129,382 (48.3)	221,991,397 (50.7)	6,862,015
定 期 性 貯 金	229,331,614 (51.5)	215,213,106 (49.1)	▲14,118,508
そ の 他 の 貯 金	309,670 (0.0)	350,240 (0.0)	40,570
合 計	444,770,667 (100.0)	437,554,744 (100.0)	▲7,215,923

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定 期 貯 金	221,529,721 (100.0)	207,560,368 (100.0)	▲13,969,353
うち固定金利定期	221,519,279 (99.9)	207,560,742 (99.9)	▲13,958,537
うち変動金利定期	10,441 (0.0)	9,625 (0.0)	▲815

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

5. 貸出金等

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付 金	- (-)	4,191 (0.0)	4,191
証 書 貸 付 金	98,815,527 (99.6)	100,745,584 (99.7)	1,930,056
当 座 貸 越	310,271 (0.3)	294,379 (0.2)	▲15,892
合 計	99,125,799 (100.0)	101,044,155 (100.0)	1,918,356

- (注) 1. () 内は構成比です。

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	35,936,954 (35.6)	35,560,638 (34.4)	▲376,315
変 動 金 利 貸 出	64,756,281 (64.3)	67,548,830 (65.5)	2,792,548
合 計	100,693,236 (100.0)	103,109,468 (100.0)	2,416,232

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
 2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	2,721,333	2,531,221	▲190,111
不 動 産	86,708,646	88,149,715	1,441,069
その他担保物	124,252	107,761	▲16,491
小 計	89,554,232	90,788,698	1,234,465
農業信用基金協会保証	893,054	815,591	▲77,462
そ の 他 保 証	1,494,543	1,778,188	283,645
小 計	2,387,597	2,593,780	206,182
信 用	9,095,913	10,039,950	944,036
合 計	101,037,744	103,422,428	2,384,684

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
運 転 資 金	5,889,504 (5.8)	5,697,756 (5.5)	▲191,747
設 備 資 金	95,148,240 (94.1)	97,724,672 (94.4)	2,576,432
合 計	101,037,744 (100.0)	103,422,428 (100.0)	2,384,684

(注) 1. () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目		前 年 度		本 年 度		増 減
法 人	農 林 水 産 業	34,156	(0.0)	52,609	(0.0)	18,453
	建 設 ・ 不 動 産 業	740,099	(0.7)	892,538	(0.8)	152,439
	卸売・小売業・サービス業	208,799	(0.2)	205,118	(0.1)	▲3,680
	地方公共団体・非営利法人	8,983,652	(8.8)	9,642,813	(9.3)	659,160
	そ の 他 法 人	526,295	(0.5)	519,670	(0.5)	▲6,624
小 計		10,493,002	(10.3)	11,312,750	(10.9)	819,748
個 人		90,544,741	(89.6)	92,109,677	(89.0)	1,564,936
合 計		101,037,744	(100.0)	103,422,428	(100.0)	2,384,684

(注) 1. () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	956,637	898,172	▲58,464
穀 作	136,165	143,436	7,270
野 菜 ・ 園 芸	118,298	135,320	17,021
果 樹 ・ 樹 園 農 業	316,926	291,337	▲25,588
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	9,390	8,079	▲1,311
養 鶏 ・ 鶏 卵	—	—	—
そ の 他 農 業	375,856	319,999	▲55,856
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	956,637	898,172	▲58,464

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

<貸出金>

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	944,999	892,229	▲52,769
農 業 制 度 資 金	11,638	5,943	▲5,695
農 業 近 代 化 資 金	4,360	1,488	▲2,872
そ の 他 制 度 資 金	7,278	4,455	▲2,823
合 計	956,637	898,172	▲58,464

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

該当する資金はありません。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	前年度	217,539	33,565	63,667	120,306	217,539
	本年度	189,186	31,656	49,535	107,993	189,186
危 険 債 権	前年度	72,051	—	72,051	—	72,051
	本年度	98,097	3,599	94,498	—	98,097
要 管 理 債 権	前年度	4,489	3,044	—	—	3,044
	本年度	3,957	3,030	—	—	3,030
	三月以上 延滞債権	前年度	—	—	—	—
		本年度	—	—	—	—
	貸出条件 緩和債権	前年度	4,489	3,044	—	3,044
		本年度	3,957	3,030	—	3,030
小 計	前年度	294,080	36,610	135,719	120,306	292,635
	本年度	291,241	38,287	144,033	107,993	290,314
正 常 債 権	前年度	100,817,677				
	本年度	103,163,811				
合 計	前年度	101,111,758	36,610	135,719	120,306	292,635
	本年度	103,455,052	38,287	144,033	107,993	290,314

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23,894	19,804	—	23,894	19,804	19,804	13,397	—	19,804	13,397
個別貸倒引当金	159,015	120,413	6,011	153,004	120,413	120,413	108,784	7,575	112,838	108,784
合 計	182,910	140,218	6,011	176,898	140,218	140,218	122,182	7,575	132,643	122,182

(11) 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前年度	本年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

6. 為 替

(1) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	95,812	512,062	101,842	515,068
	金 額	52,424,213	123,903,012	62,765,893	122,175,558
代金取立為替	件 数	2	—	1	4
	金 額	413	—	862	9,226
雑 為 替	件 数	1,893	1,392	1,654	1,177
	金 額	649,524	868,942	765,364	1,077,861
合 計	件 数	97,707	513,454	103,497	516,249
	金 額	53,074,151	124,771,955	63,532,119	123,262,645

7. 有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
国 債	16,379,419	22,493,753	6,114,334
地 方 債	1,499,577	1,228,127	▲271,450
社 債	10,913,546	14,429,398	3,515,852
受 益 証 券	14,754,537	7,010,096	▲7,744,441
合 計	43,547,080	45,161,375	1,614,294

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
前 年 度								
国 債	—	—	—	—	4,113,503	13,228,078	—	17,341,581
地 方 債	699,985	—	—	—	499,647	300,000	—	1,499,633
社 債	—	1,288,880	2,598,900	1,195,481	2,655,452	3,895,090	—	11,633,804
受益証券	—	—	—	—	—	—	12,364,820	12,364,820
本 年 度								
国 債	7,969,600	498,000	—	—	7,706,688	12,274,162	—	28,448,450
地 方 債	—	—	—	—	499,689	300,000	—	799,689
社 債	—	1,688,700	7,295,410	2,150,796	1,938,470	3,528,680	—	16,602,056
受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増減額
国 債	194,890	497,140	302,250
証 券 投 資 信 託	1,717,810	2,259,744	541,934

8. 時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

種 類		前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	5,219,580	5,485,600	266,019	1,998,985	2,039,900	40,914
	地方債	1,499,633	1,540,960	41,326	—	—	—
	社 債	1,300,281	1,345,770	45,488	—	—	—
	小 計	8,019,494	8,372,330	352,835	1,998,985	2,039,900	40,914
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	605,141	565,980	▲ 39,161	3,823,585	3,631,180	▲192,405
	地方債	—	—	—	799,689	783,930	▲15,759
	社 債	3,699,932	3,591,290	▲ 108,642	10,100,176	9,768,410	▲331,766
	小 計	4,305,074	4,157,270	▲ 147,804	14,723,451	14,183,520	▲539,931
合 計		12,324,568	12,529,600	205,031	16,722,437	16,223,420	▲499,017

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

種 類		前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	国 債	536,500	499,436	37,063	—	—	—
	社 債	400,150	400,000	150	669,120	605,760	63,360
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	936,650	899,436	37,213	669,120	605,760	63,360
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	国 債	10,980,360	11,934,735	▲ 954,375	22,625,880	24,804,476	▲2,178,596
	社 債	6,233,440	6,602,148	▲ 368,708	5,832,760	6,397,447	▲564,687
	受益証券	12,364,820	14,300,000	▲ 1,935,180	—	—	—
	小 計	29,578,620	32,836,883	▲ 3,258,263	28,458,640	31,201,924	▲2,743,284
合 計		30,515,270	33,736,320	▲ 3,221,050	29,127,760	31,807,684	▲2,679,924

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等 (デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

9. 預かり資産の状況

(1) 投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位：千円)

	前年度	本年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	2,574,535	3,637,103

(2) 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	前年度	本年度
残高有り投資信託口座数	1,921	2,259

10. その他の事業の概況

(1) 共済事業

①長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増減額
生 命 総 合 共 済	5,014,892	5,505,674	490,782
終 身 共 済	3,843,231	4,430,240	587,009
定期生命共済	511,500	216,500	▲295,000
養老生命共済	319,300	280,400	▲38,900
うちこども共済	242,300	222,500	▲19,800
医 療 共 済	24,000	12,500	▲11,500
介 護 共 済	316,860	566,034	249,174
建 物 更 生 共 済	49,222,580	45,870,050	▲3,352,530
長 期 共 済 合 計	54,237,472	51,375,724	▲2,861,748

(注) 1. 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額)です。

②長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増減額
生 命 総 合 共 済	227,206,753	212,736,297	▲14,470,456
終 身 共 済	171,386,259	163,627,032	▲7,759,227
定期生命共済	1,631,100	1,795,900	164,800
養老生命共済	43,096,221	36,411,750	▲6,684,471
うちこども共済	18,655,500	16,957,200	▲1,698,300
医 療 共 済	4,401,750	4,023,450	▲378,300
が ん 共 済	962,000	899,000	▲63,000
定期医療共済	1,340,000	1,274,200	▲65,800
介 護 共 済	3,783,922	4,124,464	340,542
年 金 共 済	605,500	580,500	▲25,000
建 物 更 生 共 済	791,848,791	776,722,019	▲15,126,772
長 期 共 済 合 計	1,019,055,544	989,458,316	▲29,597,228
共 済 付 加 収 入	1,144,761	1,108,429	▲36,332

(注) 1. 金額(共済付加収入を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、認知症共済(認知症共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)の共済付加収入が含まれています。

③短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		前 年 度	本 年 度	増減額
掛 金	火 災 共 済	31,498	31,201	▲297
	自 動 車 共 済	591,314	581,068	▲10,246
	傷 害 共 済	35,940	35,350	▲590
	定額定期生命共済	120	127	7
	賠償責任共済	1,928	1,948	20
	自 賠 責 共 済	53,130	51,427	▲1,703
合 計		713,934	701,123	▲12,811
共 済 付 加 収 入		165,586	163,434	▲2,152

(注) 掛金欄の賠償責任共済には農業者賠償責任共済を含みます。

(2) 指導事業

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	項 目	前 年 度	本 年 度
指導事業補助金	9,040	15,079	教 育 情 報 費	11,382	11,851
実 費 収 入	11,799	11,332	組 織 育 成 費	20,811	22,630
収 入	20,839	26,411	教育基金事業費	3,739	2,520
営 農 改 善 費	17,426	37,242	支 出	64,258	82,129
農 政 活 動 費	6,675	3,826	差 引	▲ 43,418	▲55,717
生 活 文 化 費	4,222	4,057			

(3) 購買事業

(単位：千円)

品 目	前 年 度	本 年 度	品 目	前 年 度	本 年 度
肥 料	277,879	270,930	主 食	64,159	76,287
	187,419	211,288	燃 料	24,706	23,871
	127,367	111,844	自 動 車	152,792	132,603
	185,239	187,043	農 住 施 設	327,069	303,126
	182,151	174,156	生 活 物 資	216,957	199,409
生産資材 小計	960,057	955,265	生活物資 小計	785,685	735,298
			生産資材・生活物資取扱高合計	1,745,742	1,690,563
			幹 旋 購 買 取 扱 高	906,252	255,912
			購 買 取 扱 高 合 計	2,651,995	1,946,476

- (注) 1. 幹旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。
2. 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
3. 表に記載されている金額は売上値引控除前の金額です。

(4) 販売事業

(単位：千円)

区 分・品 名		前 年 度	本 年 度	区 分・品 名		前 年 度	本 年 度
受託販売	穀 類	169,301	111,213	買取販売	穀 類	39,040	59,646
	果 樹	730,883	787,484		果 樹	55,396	69,350
	そ 菜	78,503	78,692		そ 菜	144,841	143,931
	特 産 品	119,446	105,828		特 産 品	2,040	3,894
	直 接 販 売	216,350	216,200		花 木 類	11,714	10,725
	花 木 類	42,034	34,740		そ の 他	84,922	84,858
	ファーマーズ	762,664	771,829	買取販売取扱高計		337,955	372,407
受託販売取扱高計		2,119,185	2,105,990	販売取扱高合計		2,457,140	2,478,398
				うちファーマーズ		1,100,619	1,144,236

- (注) 1. 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
2. 買取販売は全額がファーマーズの取扱高です。

1 1. 経営指標

(1) 利益率

(単位：%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.12	▲0.32	▲0.44
資本経常利益率	2.47	▲6.31	▲8.79
総資産当期純利益率	0.06	▲0.62	▲0.68
資本当期純利益率	1.25	▲12.22	▲13.47

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目		前 年 度	本 年 度
貯 貸 率	期 末	22.87	23.99
	期中平均	22.28	23.09
貯 証 率	期 末	9.69	10.63
	期中平均	9.79	10.32

(3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
信用事業	貯 金 残 高	2,784,247	2,779,091
	貸 出 金 残 高	636,779	666,940
共済事業	長期共済保有高	12,233,559	11,902,541
経済事業	購買品取扱高	53,913	45,026
	販売品取扱高	82,704	76,470

(4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	15,233,674	15,391,202
貸 出 金 残 高	3,484,060	3,693,658

12. 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

これ以降使用している用語については、P.73の「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	24,439,804	21,384,427
うち、出資金及び資本準備金の額	2,352,758	2,338,232
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	22,203,524	19,101,856
うち、外部流出予定額	▲ 108,586	▲ 47,391
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 7,893	▲ 8,271
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,804	13,397
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,804	13,397
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,459,609	21,397,825
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	25,298	23,853
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25,298	23,853
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	19,052
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25,298	42,906
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	24,434,311	21,354,919
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	158,056,186	151,945,713
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,407,446	6,362,576
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	167,463,633	158,308,290
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.59%	13.48%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）基準に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、本年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクに対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		前年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		768,515	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		18,287,961	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		10,403,478	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		800,359	80,035	3,201
我が国の政府関係機関向け		—	—	—
地方三公社向け		145,851	29,170	1,166
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		296,334,395	59,266,879	2,370,675
法人等向け		10,954,745	5,409,361	216,374
中小企業等向け及び個人向け		50,513,924	14,727,060	589,082
抵当権付住宅ローン		12,755,634	3,309,341	132,373
不動産取得等事業向け		—	—	—
3月以上延滞等		127,093	22,896	915
取立未済手形		61,868	12,373	494
信用保証協会等保証付		19,104,271	1,897,460	75,898
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—
共済約款貸付		—	—	—
出資等		1,545,989	1,545,989	61,839
（うち出資等のエクスポージャー）		1,545,989	1,545,989	61,839
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—
上記以外		37,673,450	69,486,418	2,779,456
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		601,746	1,504,366	60,174
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		19,993,860	49,984,650	1,999,386
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		715,479	1,788,697	71,547
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）		—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）		16,362,364	16,208,704	648,348
証券化		—	—	—
（うちSTC要件適用分）		—	—	—
（うち非STC要件適用分）		—	—	—
再証券化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		14,300,000	2,269,200	90,768
（うちルックスルー方式）		14,300,000	2,269,200	90,768
（うちマデート方式）		—	—	—
（うち蓋然性方式250%）		—	—	—
（うち蓋然性方式400%）		—	—	—
（うちフォールバック方式）		—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		473,777,539	158,056,186	6,322,247
C V Aリスク相当額÷8%		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		473,777,539	158,056,186	6,322,247
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額			所要自己資本額
	a			b=a×4%
		9,407,446		376,297
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計			所要自己資本額
	a			b=a×4%
		167,463,633		6,698,545

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		本年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	948,388	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	30,665,468	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	10,348,407	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	800,313	80,031	3,201
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	106,006	21,201	848
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	277,820,591	55,584,176	2,223,367
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	200,578	60,173	2,406
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	15,602,010	7,068,234	282,729
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	7,543,839	2,522,735	100,909
	（うちトランザクター向け）	14,810	6,664	266
	不動産関連向け	67,241,650	24,851,272	994,050
	（うち自己居住用不動産等向け）	51,104,660	11,068,809	442,752
	（うち賃貸用不動産向け）	15,577,486	13,321,438	532,857
	（うち事業用不動産関連向け）	557,431	457,916	18,316
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	2,071	3,107	124
	劣後債権及びその他資本性証券等	100,525	100,525	4,021
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	107,686	33,657	1,346
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	92,098	21,396	855
	取立未済手形	43,006	8,601	344
	信用保証協会等による保証付	18,863,874	1,874,095	74,963
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	株式等	1,545,989	1,545,989	61,839
	上記以外	27,290,852	58,233,796	2,329,351
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	601,738	1,504,347	60,173
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	19,993,860	49,984,650	1,999,386
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	33,030	82,575	3,303
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	6,662,223	6,662,223	266,488
	証券化	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—
	（うち短期STC要件適用分）	—	—	—
	（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—
	（うちマンデート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	459,120,712	151,945,713	6,077,828
	CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	459,120,712	151,945,713	6,077,828
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		6,362,576	254,503	
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		158,308,290	6,332,331	

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	本年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,362,576
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	254,503
B I	4,241,717
B I C	509,006

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
3. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当 J A は、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

- i リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

- ii リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分			前 年 度				本 年 度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		3 月 以 上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		延滞エクスポージャー
				うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農 業		1,824	1,824	—	—	20,512	20,512	—	—
	林 業		—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業		—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業		1,703,927	—	1,703,927	—	3,908,894	—	3,908,894	—
	鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		1,751,260	247,742	1,503,517	—	2,544,972	240,723	2,304,249	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		2,508,564	—	2,508,564	—	2,909,625	—	2,909,625	—
	運輸・通信業		3,403,343	—	3,403,343	—	3,905,614	—	3,905,614	—
	金融・保険業		298,137,466	—	2,003,654	—	279,723,963	—	2,304,284	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		1,061,640	151,311	910,328	—	1,999,543	188,131	1,811,412	—
	日本国政府・地方公共団体		24,556,086	4,765,805	19,790,280	—	36,646,081	5,179,000	31,467,080	—
	上記以外		5,357,583	5,357,583	—	—	5,685,467	5,685,467	—	—
	個 人		90,605,608	90,605,608	—	127,093	92,548,746	92,548,746	—	199,785
	その他		30,390,234	—	—	—	29,227,289	—	—	—
	業種別残高計		459,477,539	101,129,876	31,823,616	127,093	459,120,712	103,862,581	48,611,162	199,785
個人	1年以下		297,358,915	524,377	700,726		284,080,767	673,782	5,987,306	
	1年超3年以下		2,625,330	1,126,041	1,499,289		5,472,886	1,277,188	4,195,697	
	3年超5年以下		4,912,072	2,507,244	2,404,828		9,698,783	2,384,292	7,314,490	
	5年超7年以下		3,727,698	2,525,168	1,202,529		4,613,546	2,409,902	2,203,644	
	7年超10年以下		15,902,896	8,590,158	7,312,738		18,422,268	8,008,917	10,413,351	
	10年超		103,982,074	85,278,570	18,703,504		106,679,936	88,183,265	18,496,671	
	期限の定めのないもの		30,968,550	578,315	—		30,152,522	925,233	—	
	残存期間別残高計		459,477,539	101,129,876	31,823,616		459,120,712	103,862,581	48,611,162	
	平均残高計		431,579,731	99,133,779	28,790,408		437,172,515	101,389,531	38,147,755	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
4. 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	23,894	19,804	—	23,894	19,804	19,804	13,397	—	19,804	13,397
個 別 貸 倒 引 当 金	159,015	120,413	6,011	153,004	120,413	120,413	108,784	7,575	112,838	108,784

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目		前 年 度						本 年 度						
		個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却			
		期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額			期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高		
				目 的 使 用	そ の 他					目 的 使 用	そ の 他			
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	23,516	—	—	23,516	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	135,498	120,413	6,011	129,487	120,413	—	120,413	108,784	7,575	112,838	108,784	—	—	
業種別計	159,015	120,413	6,011	153,004	120,413	—	120,413	108,784	7,575	112,838	108,784	—	—	

(注) 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

[本年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	948,388	—	948,388	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	30,665,468	—	30,665,468	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	10,348,407	—	10,348,407	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	800,313	—	800,313	—	80,031	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	106,006	—	106,006	—	21,201	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	277,820,591	—	277,820,591	—	55,584,176	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	200,578	—	200,578	—	60,173	30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	15,602,010	—	15,560,255	—	7,068,234	45
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,148,028	3,958,116	5,051,970	395,811	2,522,735	46
（うちトラザクター向け）	45	—	148,100	—	14,810	6,664	45
不動産関連向け	20～150	67,241,650	—	66,799,886	—	24,851,272	37
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	51,104,660	—	50,845,286	—	11,068,809	22
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	15,577,486	—	15,398,783	—	13,321,438	87
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	557,431	—	553,744	—	457,916	83
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	2,071	—	2,071	—	3,107	150
劣後債券及びその他資本性証券等	150	100,525	—	100,525	—	100,525	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	26,940	38,193	26,903	3,819	33,657	110
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	60,240	—	60,240	—	21,396	36
取立未済手形	20	43,006	—	43,006	—	8,601	20
信用保証協会等による保証付	0～10	18,863,874	—	18,740,950	—	1,874,095	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	1,545,989	—	1,545,989	—	1,545,989	100
上記以外	100～1250	27,290,852	—	27,290,852	—	58,233,796	213
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	601,738	—	601,738	—	1,504,347	250
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	19,993,860	—	19,993,860	—	49,984,650	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	33,030	—	33,030	—	82,575	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	6,662,223	—	6,662,223	—	6,662,223	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合 計 （信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	151,945,713	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載していません。

⑥ポートフォリオの区分ごとの CCF 適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[本年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	30,665,468	—	—	—	—	—	30,665,468						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	10,348,407	—	—	—	—	—	—	10,348,407					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	800,313	—	—	—	—	—	800,313					
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方三公社向け	—	—	106,006	—	—	—	—	106,006					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	277,620,013	200,578	—	—	—	—	—	—	277,820,591				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	200,578	—	—	—	—	—	—	200,578				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,905,750	12,334,840	—	—	—	319,664	—	—	—	15,560,255			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	100,525	—	—	—	100,525							
	—	—	1,545,989	—	—	1,545,989							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,810	1,923,582	186,478	3,322,911	5,447,782								
（うちトラザクター向け）	14,810	—	—	—	14,810								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	6,772,980	—	—	—	4,997,537	—	—	—	—	—	260,871	38,813,897	50,845,286
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	7,445,128	—	—	6,726,847	1,189,450	37,356	15,398,783	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	350,753	54,503	148,487	—	—	—	553,744						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うち ADC 向け	—	2,071	—	2,071									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	6,424	12,004	12,293	—	30,722								
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	11,686	—	48,553	60,240								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	948,388	—	—	—	—	948,388							
取立未済手形	—	—	43,006	—	—	43,006							
信用保証協会等による保証付	—	18,738,241	—	—	2,709	18,740,950							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—							

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載していません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目		前 年 度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	32,364,357	32,364,357
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	19,774,953	19,774,953
	リスク・ウェイト 20%	1,002,295	342,750,317	343,752,612
	リスク・ウェイト 35%	—	5,120,187	5,120,187
	リスク・ウェイト 50%	9,428,351	113,471	9,541,822
	リスク・ウェイト 75%	—	9,349,478	9,349,478
	リスク・ウェイト 100%	—	18,249,419	18,249,419
	リスク・ウェイト 150%	—	13,622	13,622
	リスク・ウェイト 250%	—	21,311,085	21,311,085
その他		—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—
計		10,430,646	449,046,892	459,477,539

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	本年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	398,551,820	—	—	396,024,020
40%～70%	20,205,125	186,293	10%	20,151,957
75%	1,866,983	3,399,709	10%	2,184,453
80%	—	—	—	—
85%	352,726	—	—	343,212
90%～100%	544,396	402,903	10%	584,337
105%～130%	6,938,127	—	—	6,875,335
150%	1,311,276	—	—	1,304,341
250%	1,545,989	—	—	1,545,989
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	4,997	7,403	10%	4,889
合計	431,321,443	3,996,309	10%	429,018,536

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCF の加重平均値」の追加等を行っています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、⑦取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、④同一

の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、⑤自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、⑥貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	106,919	38,621,823	—
抵当権付住宅ローン	—	7,586,378	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	106,919	46,208,202	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

区 分	本 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	19,654	2,954,663	—
自己居住用不動産等向け	—	45,572,785	—
賃貸用不動産向け	2,420	34,929	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	48,553	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	22,074	48,610,932	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「上記以外」には、現金、中堅中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、事務リスク、システムリスクその他の管理が必要と認められるリスクをオペレーショナル・リスクと認識し、報告するための体制を整備するため、リスク管理に関する方針や規程等を整備しています。

具体的には、理事会で決定される「リスク管理方針」や「リスクマネジメント規程」に基づき、組合が健全かつ適正な業務運営を行うためのリスク管理の考え方及びリスク管理体制を定めています。

②手続の概要

各リスクにかかる内容については、リスク管理担当部署で評価・分析のうえ、重要なリスク情報を組合長、専務、常務理事等から構成される「リスクマネジメント委員会」において協議・検討したのち、理事会で決定された方針に基づいて管理し、適切な措置を講じます。

③BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しています。

④ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑥オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを⑦子会社及び関連会社株式、④その他有価証券、⑦系統及び系統外出資に区分して管理しています。

⑦子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

④その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針な

どに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、総合リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、⑦子会社及び関連会社株式と、⑨系統及び系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、④その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

項 目	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	21,539,849	21,539,849	21,539,849	21,539,849
合 計	21,539,849	21,539,849	21,539,849	21,539,849

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前 年 度	本 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	14,300,000	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体

的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスクマネジメント委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

6 月末、9 月末、12 月末、3 月末を基準日として、四半期で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 (ΔEVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.24 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味 (特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点)

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		ΔNII		ΔEVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	—	—	3,610	2,205
2	下方パラレルシフト	56	168	—	—
3	スティープ化			4,445	2,700
4	フラット化			54	—
5	短期金利上昇			1,056	—
6	短期金利低下			2,079	543
7	最大値	56	168	4,445	2,700
8	自己資本の額	前年度		本年度	
		24,434		21,354	

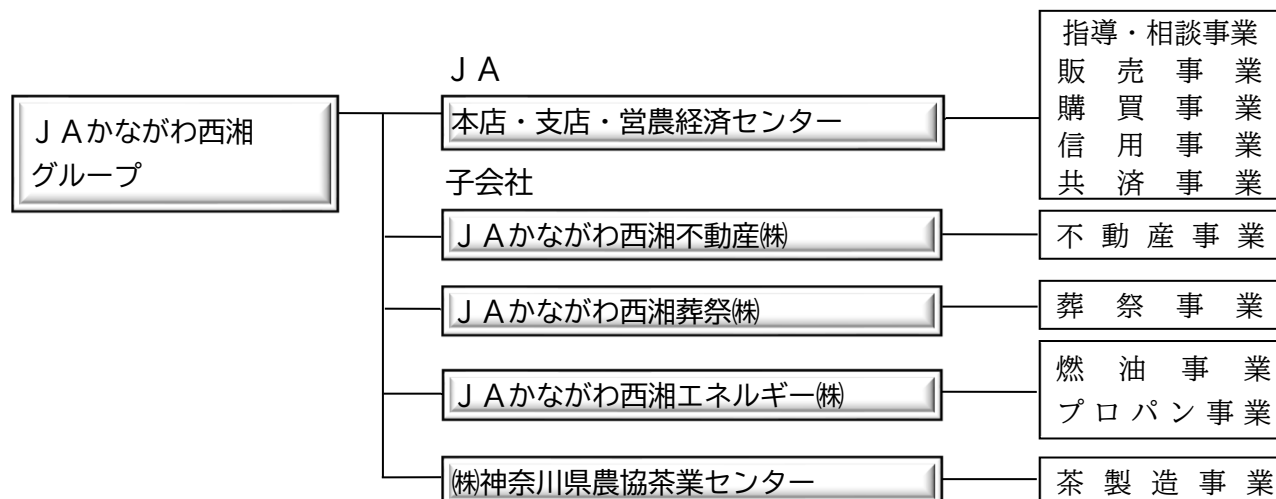
《自己資本比率の算定に関する用語解説一覧》

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の額の合計額（信用リスク・アセットの額＋マーケット・リスク相当額 ÷ 8 ％＋オペレーショナル・リスク相当額 ÷ 8 ％）で除して算出した比率です。国内基準においては、4 ％以上が健全であることの指数となっており、J Aバンクシステムでは8 ％以上を自主基準としております。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標の一つ。自社普通株式の発行で調達した資本金と、内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。新たなB I S規制（バーゼルⅢ）に盛り込まれ、2014 年3月期から段階的に導入されています。従来は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう金融機関に求めています。
バーゼルⅢ最終化	主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が2010 年9月に公表した、国際的に業務を展開している銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制のことをいいます。本規制は、1988 年に公表された、銀行の自己資本比率に関する規制である「バーゼル合意（B I S規制）」、2004 年に公表された、B I S規制の内容を見直し、より金融機関のリスクを反映させた「バーゼルⅡ」に次ぐ、新たな枠組み（バーゼルⅢ）が2010 年に公表されています。このバーゼルⅢについて、リスク計測手法等見直しがされ2025 年3月31 日からバーゼルⅢ最終化適用となっています。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4 ％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
標準的計測手法	バーゼルⅢ最終化においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法です。 事業規模を表す額（事業規模要素）に一定の乗数（内部損失乗数）を乗じる新しい標準的手法です。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
I R R B B (Interest Rate Risk in the Banking Book)	銀行勘定の金利リスク（I R R B B）は、金利水準の不利な変動が銀行勘定に与える影響から生じる銀行資本および損益に対する既存ないし将来的なリスクをいいます。
△E V E (Economic Value of Equity)	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
△N I I (Net Interest Income)	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

連結ディスクローチャー

1. グループの概況

J Aかながわ西湘のグループは、当J A、子会社4社で構成されています。



2. 子会社の概況

名 称	事 業 内 容	所 在 地	設立年月日	資 本 金	当J Aの 議決権比率
J Aかながわ西 湘 不 動 産 (株)	不動産の売買、賃貸 借、管理及び仲介他	小田原市鴨宮 627	平成元年 8 月 1 日	30,000 千円	100%
J Aかながわ西 湘 葬 祭 (株)	葬祭事業の管理・営業	足柄上郡開成町吉田島 2000	平成 2 年 7 月 2 日	30,000 千円	100%
J Aかながわ西 湘 エネルギー(株)	燃油販売、配送、 L P G等の販売	足柄上郡開成町吉田島 2000	平成 25 年 1 月 17 日	100,000 千円	100%
(株)神 奈 川 県 農 協 茶 業 センター	茶製造・販売等	足柄上郡山北町川西 691-7	平成 4 年 8 月 3 日	100,000 千円	52.9%

3. 連結事業の概況

(1) 連結事業の概況

令和6年度の当J Aの連結決算は、不動産事業を営む子会社「J Aかながわ西湘不動産株式会社」、葬祭事業を営む「J Aかながわ西湘葬祭株式会社」、燃料事業を営む「J Aかながわ西湘エネルギー株式会社」、茶製造・販売等を営む「株式会社神奈川県農協茶業センター」を連結しております。

連結決算の内容は、信用事業総利益が子会社との連結調整後 714,488 千円で、J A単体の同利益比率は 100.05%、共済事業総利益は、子会社との連結調整後 1,312,624 千円で、J A単体比は 99.88%となりました。購買事業及び販売事業等のその他事業総利益は、子会社との連結調整を行った結果 842,695 千円となり、J A単体 248,500 千円から 594,195 千円増加しました。

事業総利益は 2,869,808 千円で、J A単体より 593,132 千円増となり、事業損失は 1,883,288 千円となりました。

これらの結果、連結当期損失金は 3,034,152 千円となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

① J Aかながわ西湘不動産株式会社

当社は、不動産事業を営み、売上高は 126,468 千円(対前年比 35.6%)を計上し、当期純損失は 2,826 千円となりました。

② J Aかながわ西湘葬祭株式会社

当社は、葬祭事業を営み、売上高は 287,901 千円(対前年比 100.4%)を計上し、当期純利益は 7,800 千円となりました。

③ J Aかながわ西湘エネルギー株式会社

当社は、燃料事業を営み、売上高は 1,777,734 千円(対前年比 103.4%)を計上し、当期純利益は 7,207 千円となりました。

④株式会社神奈川県農協茶業センター

当社は、茶製造・販売等を営み、売上高は 551,253 千円(対前年比 94.4%)を計上し、当期純損失は 20,599 千円となりました。

4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度	本年度
連 結 事 業 収 益	9,932,498	9,346,675	9,289,589	9,022,411	9,051,991
信用事業収益	3,434,397	3,586,157	3,549,297	3,246,993	3,465,581
共済事業収益	1,666,597	1,561,472	1,434,611	1,369,322	1,346,488
農業関連事業収益	1,603,749	1,160,509	1,223,121	1,192,731	1,217,371
生活その他事業収益	3,203,034	3,030,095	3,073,140	3,201,843	3,004,966
営農指導事業収益	24,720	8,439	9,417	11,520	17,584
連 結 経 常 利 益	809,648	1,024,234	662,208	658,122	▲1,590,450
連 結 当 期 剰 余 金	411,382	706,865	399,076	327,280	▲3,034,152
連 結 純 資 産 額	25,323,952	25,297,997	24,737,245	24,347,127	21,377,086
連 結 総 資 産 額	461,095,484	470,908,634	471,640,846	471,710,143	456,770,745
連 結 自 己 資 本 比 率	13.90%	13.34%	14.99%	15.20%	14.20%

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表

基準日 前年度 令和 6 年 3 月 31 日現在
本年度 令和 7 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	441,033,538	427,928,450	1. 信用事業負債	444,059,040	432,833,956
(1) 現金及び預金	296,927,335	278,310,430	(1) 貯金	440,374,231	429,711,412
(2) 有価証券	42,839,838	45,850,197	(2) 借入金	2,320,372	1,214,458
(3) 貸出金	101,037,744	103,422,428	(3) その他の信用事業負債	1,364,437	1,908,085
(4) その他の信用事業資産	368,711	466,769	2. 共済事業負債	900,304	794,740
(5) 貸倒引当金	▲ 140,091	▲ 121,375	(1) 共済資金	228,591	124,592
2. 共済事業資産	4,803	7,484	(2) その他の共済事業負債	671,713	670,147
(1) その他の共済事業資産	4,803	7,484	3. 経済事業負債	507,892	659,731
3. 経済事業資産	935,693	1,025,118	(1) 支払手形及び経済事業未払金	230,916	378,843
(1) 受取手形及び経済事業未収金	393,783	414,408	(2) その他の経済事業負債	276,976	280,888
(2) 棚卸資産	487,865	551,261	4. 雑負債	523,656	382,557
(3) その他の経済事業資産	56,048	60,251	5. 諸引当金	1,372,121	722,674
(4) 貸倒引当金	▲ 2,004	▲ 802	(1) 賞与引当金	183,235	110,495
4. 雑資産	515,487	537,906	(2) 退職給付に係る負債	830,201	266,564
5. 固定資産	6,607,072	5,927,787	(3) 役員退職慰労引当金	59,139	73,679
(1) 有形固定資産	6,568,988	5,893,105	(4) 特例業務負担金引当金	299,545	271,934
建物	8,675,037	8,189,789	負債の部合計	447,363,016	435,393,659
機械装置	1,035,105	1,050,669	(純資産の部)		
土地	3,025,457	2,799,175	1. 組合員資本	25,842,587	22,685,329
建設仮勘定	39,271	218,558	(1) 出資金	2,337,429	2,322,903
その他の有形固定資産	2,759,175	2,586,681	(2) 資本準備金	15,329	15,329
減価償却累計額	▲ 8,965,059	▲ 8,951,767	(3) 利益剰余金	23,511,962	20,369,607
(2) 無形固定資産	38,083	34,681	(4) 処分未済持分	▲ 21,943	▲ 22,321
その他の無形固定資産	38,083	34,681	(5) 子会社の保有する親組合出資金	▲ 190	▲ 190
6. 外部出資	21,228,399	21,228,399	2. 評価・換算差額等	▲ 2,001,668	▲ 1,804,763
(1) 外部出資	21,228,399	21,228,399	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 2,323,665	▲ 2,679,924
7. 繰延税金資産	1,385,149	115,600	(2) 退職給付に係る調整累計額	321,997	875,160
			3. 非支配株主持分	506,207	496,519
			純資産の部合計	24,347,127	21,377,086
資産の部合計	471,710,143	456,770,745	負債及び純資産の部合計	471,710,143	456,770,745

(2) 連結損益計算書

基準日 前年度 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
本年度 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1. 事業総利益	5,211,624	2,869,808	(7) 販売事業収益	511,611	546,615
(1) 信用事業収益	3,246,993	3,465,581	販売品販売高	337,952	372,407
資金運用収益	2,948,564	3,138,538	販売手数料	162,095	163,568
(うち預金利息)	(6,111)	(95,917)	その他の収益	11,563	10,639
(うち有価証券利息)	(273,159)	(367,915)	(8) 販売事業費用	389,894	418,732
(うち貸出金利息)	(864,459)	(897,470)	販売品販売原価	249,966	270,700
(うちその他受入利息)	(1,804,833)	(1,777,235)	その他の費用	139,928	148,031
役務取引等収益	130,572	164,379	販売事業総利益	121,716	127,883
その他事業直接収益	45,701	54,773	(9) その他事業収益	2,963,156	2,788,760
その他経常収益	122,154	107,889	(10) その他事業費用	2,330,056	2,231,628
(2) 信用事業費用	313,235	2,751,092	その他事業総利益	633,100	557,131
資金調達費用	58,169	275,898	2. 事業管理費	4,828,630	4,753,097
(うち貯金利息)	(49,252)	(267,338)	(1) 人件費	3,439,190	3,278,800
(うち給付補填備金繰入)	(183)	(221)	(2) その他事業管理費	1,389,440	1,474,296
(うち借入金利息)	(46)	(-)	事業利益	382,994	▲ 1,883,288
(うちその他支払利息)	(8,686)	(8,338)	3. 事業外収益	308,239	326,512
役務取引等費用	37,362	44,631	(1) 受取雑利息	662	552
その他事業直接費用	(-)	2,179,903	(2) 受取出資配当金	213,301	217,582
その他経常費用	217,703	250,659	(3) その他の事業外収益	94,275	108,377
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 36,363)	(▲ 11,141)	4. 事業外費用	33,111	33,674
信用事業総利益	2,933,757	714,488	(1) その他の事業外費用	33,111	33,674
(3) 共済事業収益	1,369,322	1,346,488	経常利益	658,122	▲ 1,590,450
共済付加収入	1,309,047	1,270,350	5. 特別利益	72	1,624
その他の収益	60,275	76,138	(1) 固定資産処分益	72	1,624
(4) 共済事業費用	36,434	33,864	6. 特別損失	194,019	937,395
共済推進費及び共済保全費	33,978	33,276	(1) 固定資産処分損	736	59,806
その他の費用	2,455	587	(2) 減損損失	193,282	877,588
共済事業総利益	1,332,888	1,312,624	税金等調整前当期利益	464,175	▲ 2,526,221
(5) 購買事業収益	931,326	904,545	7. 法人税、住民税及び事業税	125,322	17,542
購買品供給高	831,317	831,574	8. 法人税等調整額	9,391	500,075
購買手数料	95,042	70,223	法人税等合計	134,713	517,618
その他の収益	4,967	2,747	当期利益	329,462	▲ 3,043,840
(6) 購買事業費用	741,166	746,865	非支配株主に帰属する当期利益	2,181	▲ 9,687
購買品供給原価	727,842	733,820	当期剰余金	327,280	▲ 3,034,152
購買品供給費	-	180			
その他の費用	13,324	12,864			
購買事業総利益	190,160	157,680			

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

基準日
前年度
本年度令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益	464,175	▲2,526,221	その他資産の純増減	37,844	▲54,926
減価償却費	322,447	335,465	その他負債の純増減	▲28,167	▲92,017
減損損失	193,282	877,588	未払消費税等の増加額	▲791	28,186
固定資産圧縮損	—	—	信用事業資金運用による収入	3,145,302	3,348,431
外部出資評価損	—	—	信用事業資金調達による支出	▲312,266	▲193,682
貸倒引当金の増加額	▲42,548	▲18,137	共済貸付金利息による収入	—	—
賞与引当金の増加額	3,813	▲72,740	共済借入金利息による支出	—	—
退職給付に係る負債の増加額	▲140,345	▲10,472	事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲58,532	▲60,393
その他引当金等の増加額	▲32,912	▲13,070	小 計	7,931,534	612,598
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,864	343	雑利息及び出資配当金の受取額	213,964	218,136
信用事業資金運用収益	▲3,202,269	▲3,395,359	雑利息の支払額	—	—
信用事業資金調達費用	313,235	275,898	法人税等の支払額	▲130,285	▲60,136
共済貸付金利息	—	—	事業活動によるキャッシュ・フロー	8,015,214	770,597
共済借入金利息	—	—	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
受取雑利息及び受取出資配当金	▲213,964	▲218,135	有価証券の取得による支出	▲8,132,417	▲19,942,106
支払雑利息	—	—	有価証券の売却による収入	2,535,757	16,843,110
有価証券関係損益	▲44,723	▲70,221	有価証券の償還による収入	302,073	699,985
固定資産除却損	736	59,806	補助金の受入による収入	—	—
一般補助金	—	—	固定資産の取得による支出	▲380,918	▲596,778
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の売却による収入	—	3,202
貸出金の純増減	▲3,799,304	▲2,384,684	外部出資による支出	—	—
預金の純増減	10,473,000	16,200,000	外部出資の売却等による収入	35,176	—
貯金の純増減	1,444,192	▲10,662,819	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲5,640,329	▲2,992,586
信用事業借入金の純増減	▲196,906	▲1,105,913	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業資産の純増減	▲43,019	▲51,130	出資の増額による収入	23,603	23,162
その他の信用事業負債の純増減	▲418,221	461,430	出資の払戻しによる支出	▲48,088	▲41,980
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	90,661	▲127,911
共済貸付金の純増減	—	—	持分の譲渡による収入	▲5,944	▲378
共済借入金の純増減	—	—	出資配当金の支払額	▲48,261	▲47,808
共済資金の純増減	51,538	▲103,999	非支配株主への配当金支払額	—	—
未経過共済付加収入の純増減	2,347	▲3,138	財務活動によるキャッシュ・フロー	11,971	▲194,915
その他の共済事業資産の純増減	280	▲2,680	4. 現金及び現金同等物の増加額	2,386,856	▲2,416,905
その他の共済事業負債の純増減	259	1,573	5. 現金及び現金同等物の期首残高	1,390,479	3,777,335
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,777,335	1,360,430
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲5,942	▲20,624			
棚卸資産の純増減	3,753	▲63,395			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲87,974	147,927			
その他の経済事業資産の純増減	652	▲4,202			
その他の経済事業負債の純増減	94,697	3,911			

(4) 連結注記表

基準日 前年度 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
 本年度 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

前 年 度	本 年 度
I. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記	
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社・・・4 社 J A かながわ西湘不動産株式会社 J A かながわ西湘葬祭株式会社 J A かながわ西湘エネルギー株式会社 株式会社神奈川農協茶業センター (2) 非連結子会社 該当する子法人はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 該当する関連法人はありません。 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結される子会社の決算日は次のとおりです。 令和 6 年 3 月 31 日 4 社 (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が 3 か月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に連結グループ間で生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 4. 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 5. 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。 6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書（「連結キャッシュ・フロー計算書」）における資金の範囲は、貸借対照表（「連結貸借対照表」）上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金、および通知預金となっております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社・・・4 社 J A かながわ西湘不動産株式会社 J A かながわ西湘葬祭株式会社 J A かながわ西湘エネルギー株式会社 株式会社神奈川農協茶業センター (2) 非連結子会社 該当する子法人はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 該当する関連法人はありません。 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結される子会社の決算日は次のとおりです。 令和 7 年 3 月 31 日 4 社 (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が 3 か月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に連結グループ間で生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 4. 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 5. 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。 6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書（「連結キャッシュ・フロー計算書」）における資金の範囲は、貸借対照表（「連結貸借対照表」）上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金、および通知預金となっております。
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、J A かながわ西湘（以下 J A）における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、J A かながわ西湘（以下 J A）における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

前 年 度	本 年 度
4. 貸倒引当金の計上基準 J A の貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち 50,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項により算定した金額により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 5. 賞与引当金の計上基準 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 6. 退職給付引当金の計上基準 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を発生の日から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号）により簡便法を採用しています。 7. 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 8. 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して J A が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 9. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を J A が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業（その他事業） 組合員が生産した農産物を原料に、お茶等を加工・販売する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業（その他事業） 農業機械・精米機・加工所を設置して、共同で利用する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は各種機械や施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 農作業受委託事業（その他事業） 水稻・柑橘・茶等の農作業を受託して作業を行う事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種受託作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	4. 貸倒引当金の計上基準 J A の貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち 50,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項により算定した金額により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 5. 賞与引当金の計上基準 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 6. 退職給付引当金の計上基準 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を発生の日から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号）により簡便法を採用しています。 7. 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 8. 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して J A が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 9. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を J A が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業（その他事業） 組合員が生産した農産物を原料に、お茶等を加工・販売する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業（その他事業） 農業機械・精米機・加工所を設置して、共同で利用する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は各種機械や施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 農作業受委託事業（その他事業） 水稻・柑橘・茶等の農作業を受託して作業を行う事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種受託作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

前 年 度	本 年 度
(6) 農業経営事業(その他事業) 水稻・キウイフルーツの農業経営を行う事業であり、ＪＡは収穫した農産物を販売する際に利用者等との契約に基づき、農産物を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (7) 農業新聞事業(その他事業) 農業新聞を、組合員に供給する事業であり、ＪＡは利用者等との契約に基づき、農業新聞を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農業新聞の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (8) 指導事業(その他事業) 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (9) 茶製造・販売等事業(その他事業) 荒茶加工された生茶を集荷し、製茶・ブレンドされたものを利用者に供給する事業であり、ＪＡは利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 10. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却しています。 11. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「０」で表示しています。 12. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 農産物の委託販売取引の処理方法 ＪＡは、生産者が生産した農作物を受託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売をＪＡ及びＪＡが再委託した全国農業協同組合連合会神奈川県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に受託販売品の販売代金を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、ＪＡが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 (3) ＪＡが収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、ＪＡが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	(6) 農業経営事業(その他事業) 水稻・キウイフルーツの農業経営を行う事業であり、ＪＡは収穫した農産物を販売する際に利用者等との契約に基づき、農産物を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (7) 農業新聞事業(その他事業) 農業新聞を、組合員に供給する事業であり、ＪＡは利用者等との契約に基づき、農業新聞を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農業新聞の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (8) 指導事業(その他事業) 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (9) 茶製造・販売等事業(その他事業) 荒茶加工された生茶を集荷し、製茶・ブレンドされたものを利用者に供給する事業であり、ＪＡは利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 10. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却しています。 11. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「０」で表示しています。 12. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 農産物の委託販売取引の処理方法 ＪＡは、生産者が生産した農作物を受託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売をＪＡ及びＪＡが再委託した全国農業協同組合連合会神奈川県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、ＪＡが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 (3) ＪＡが収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、ＪＡが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。
Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 1. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 193,282 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和６年３月理事会で報告した令和５年度見込みによる収支シミュレーションを基礎として算出しており、収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 該当ありません。	

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,461,585千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建 物	877,253	—
機 械 装 置	353,105	—
土 地	142,802	—
その他の有形固定資産	88,424	—
構 築 物	67,536	—
車 両 運 搬 具	3,084	—
器 具 備 品	17,803	—
合 計	1,461,585	—

2. 担保に供している資産

連結貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

現金及び預金（定期預金） 50,000千円（公金事務取扱保証金）

3. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 183,773千円
役員に対する金銭債務の総額 — 千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は217,539千円、危険債権額は72,051千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権に該当するものはなく、貸出条件緩和債権額は4,489千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は294,080千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,466,148千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建 物	881,784	—
機 械 装 置	355,757	—
土 地	142,802	—
その他の有形固定資産	85,803	—
構 築 物	66,146	—
車 両 運 搬 具	1,853	—
器 具 備 品	17,803	—
合 計	1,466,148	—

2. 担保に供している資産

連結貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

現金及び預金（定期預金） 50,000千円（公金事務取扱保証金）

3. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 168,777千円
役員に対する金銭債務の総額 — 千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は189,186千円、危険債権額は98,097千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権に該当するものはなく、貸出条件緩和債権額は3,957千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は291,241千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 共用資産として位置付けた資産及び資産をグループ化した方法の概要
JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

1. 減損損失に関する注記

(1) 共用資産として位置付けた資産及び資産をグループ化した方法の概要
JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

前 年 度

(2) 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	その他	減損損失 計上額	内 訳			
					土地	建物	その他の有 形固定資産	無形 固定資産
足柄支店 小田原市寿町 3-6-31	営業用 店舗	建物等		63,093	—	58,599	4,494	—
早川支店 小田原市早川 1-16-12	営業用 店舗	土地、 建物等		52,593	42,501	4,324	3,989	1,778
相和支店 大井町山田 379-1	営業用 店舗	土地、 建物等		16,362	—	13,400	2,962	—
清水支店 山北町川西 689	営業用 店舗	土地、 建物等		2,048	—	—	2,048	—
岩原支店 小田原市北ノ窪 481-1	営業用 店舗	土地、 建物等		6,720	3,485	1,586	1,649	—
福沢支店 南足柄市千津島 3005-4	営業用 店舗	土地、 建物等		51,540	43,205	6,801	1,533	—
小田原市消防小屋敷地 小田原市国府津 1861-1	遊休 資産	土地	業務外 固定資産	61	61	—	—	—
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12 他	遊休 資産	土地	業務外 固定資産	488	488	—	—	—
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238-1 他	遊休 資産	土地	業務外 固定資産	342	342	—	—	—
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休 資産	土地	業務外 固定資産	31	31	—	—	—
合 計				193,282	90,115	84,711	16,677	1,778

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

足柄支店、相和支店及び清水支店については、店舗損益が2期連続赤字となり、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、建物の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

早川支店については、店舗の統合により、令和7年5月に新店舗へと移転することが決定したことから、使用用途の変更に該当しました。判定を行った結果、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

岩原支店及び福沢支店については、令和6年4月より、エリア化に伴う業務機能集約が決定したことから、使用用途の変更に該当しました。判定を行った結果、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

小田原市消防小屋敷地、旧門川出張所、旧仙石原支店及び旧三保茶工場の資産は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

相和支店、清水支店、岩原支店、福沢支店、小田原市消防小屋敷地、旧門川出張所、旧仙石原支店及び旧三保茶工場の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は路線価等に基づき算定しています。

足柄支店、早川支店の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

本 年 度

(2) 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失 計上額	内 訳				
				建物	機械 装置	土地	その他の有 形固定資産	無形 固定資産
曾我の里支店 小田原市曾我 別所 778-1	営業用 店舗	建物等	250,677	201,103	—	—	48,543	1,031
下中支店 小田原市中村 原 741-1	営業用 店舗	建物等	40,331	34,603	—	—	5,727	—
片浦支店 小田原市根府 川 118-1	営業用 店舗	土地、 建物等	18,933	9,536	—	6,215	3,181	—
国府津支店 小田原市国府 津 1669	営業用 店舗	土地、 建物等	283,920	145,374	3,027	116,436	19,082	—
早川支店 小田原市早川 1-16-12	営業用 店舗	その 他 の 有 形 固 定 資産等	1,012	—	—	0	1,012	—
真鶴駅前支店 真鶴町真鶴 1810-8	営業用 店舗	土地、 建物等	234,363	79,285	—	145,248	9,828	—
相和支店 大井町山田 379-1	営業用 店舗	その他の 有形固定 資産	365	—	—	—	365	—
井ノ口支店 中井町井ノ口 4041	営業用 店舗	建物等	47,590	28,305	—	—	19,285	—
清水支店 山北町川西 689	営業用 店舗	その他の 有形固定 資産	365	—	—	—	365	—
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休 資産	土地 (業 務 外 固定資産)	28	—	—	28	—	—
合 計			877,588	498,209	3,027	267,929	107,390	1,031

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

下中支店、片浦支店、早川支店、真鶴駅前支店、相和支店及び清水支店については、店舗損益が2期連続赤字となり、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地等の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

国府津支店及び井ノ口支店については、令和7年4月より、エリア化に伴う業務機能集約が決定したことから、使用用途の変更に該当しました。判定を行った結果、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地等の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

曾我の里支店、片浦支店及び真鶴駅前支店については、令和8年4月より、エリア化に伴う業務機能集約が決定したことから、使用用途の変更に該当しました。判定を行った結果、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれず、土地等の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧三保茶工場の資産は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

曾我の里支店、下中支店、片浦支店、国府津支店、真鶴駅前支店、相和支店、井ノ口支店、清水支店及び旧三保茶工場の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は路線価等に基づき算定しています。

早川支店の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

J Aは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債及び社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

J Aが保有する金融資産は、主としてJ A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

J Aは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債及び社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

J Aが保有する金融資産は、主としてJ A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

前 年 度

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

J Aでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、A L Mを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びJ Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。J Aにおいて主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が、0.157%上昇したものと想定した場合には、経済価値は221,692千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	296,145,819	296,026,570	▲ 119,248
有価証券			
満期保有目的の債券	12,324,568	12,529,600	205,031
その他有価証券	30,515,270	30,515,270	—
貸出金	101,037,744		
貸倒引当金(注)	140,091		
貸出金(引当金控除後)	100,897,652	101,465,508	567,855
資 産 計	439,883,310	440,536,948	653,638
貯 金	440,374,231	440,177,668	▲ 196,563
負 債 計	440,374,231	440,177,668	▲ 196,563

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「O I S」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

本 年 度

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

J Aでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、A L Mを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びJ Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が、0.157%上昇したものと想定した場合には、経済価値は217,124千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	277,353,975	276,942,600	▲ 411,374
有価証券			
満期保有目的の債券	16,722,437	16,223,420	▲ 499,017
その他有価証券	29,127,760	29,127,760	—
貸出金	103,422,428		
貸倒引当金(注)	121,375		
貸出金(引当金控除後)	103,301,053	103,248,414	▲ 52,638
資 産 計	426,505,225	425,542,195	▲ 963,030
貯 金	429,711,412	429,013,947	▲ 697,464
負 債 計	429,711,412	429,013,947	▲ 697,464

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「O I S」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

前 年 度

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれておりません。

外部出資	貸借対照表計上額 21,228,399 千円
------	---------------------------

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金	(単位：千円)
1 年 以 内	296,145,819
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	—
3 年 超 4 年 以 内	—
4 年 超 5 年 以 内	—
5 年 超	—

有価証券(満期保有目的の債券)	(単位：千円)
1 年 以 内	700,000
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	400,000
3 年 超 4 年 以 内	—
4 年 超 5 年 以 内	2,000,000
5 年 超	9,200,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)	(単位：千円)
1 年 以 内	906,100
1 年 超 2 年 以 内	965,200
2 年 超 3 年 以 内	2,431,950
3 年 超 4 年 以 内	2,775,420
4 年 超 5 年 以 内	3,229,500
5 年 超	21,856,650

貸出金(注1、2)	(単位：千円)
1 年 以 内	6,479,983
1 年 超 2 年 以 内	5,480,459
2 年 超 3 年 以 内	5,366,965
3 年 超 4 年 以 内	5,226,498
4 年 超 5 年 以 内	5,044,047
5 年 超	73,321,229

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 316,888 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 118,559 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計	(単位：千円)
1 年 以 内	304,231,902
1 年 超 2 年 以 内	6,445,659
2 年 超 3 年 以 内	8,198,915
3 年 超 4 年 以 内	8,001,918
4 年 超 5 年 以 内	10,273,547
5 年 超	104,377,879

本 年 度

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれておりません。

外部出資	貸借対照表計上額 21,228,399 千円
------	---------------------------

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金	(単位：千円)
1 年 以 内	277,353,975
1 年 超 2 年 以 内	—
2 年 超 3 年 以 内	—
3 年 超 4 年 以 内	—
4 年 超 5 年 以 内	—
5 年 超	—

有価証券(満期保有目的の債券)	(単位：千円)
1 年 以 内	—
1 年 超 2 年 以 内	400,000
2 年 超 3 年 以 内	—
3 年 超 4 年 以 内	2,000,000
4 年 超 5 年 以 内	5,100,000
5 年 超	9,200,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)	(単位：千円)
1 年 以 内	6,000,000
1 年 超 2 年 以 内	3,600,000
2 年 超 3 年 以 内	200,000
3 年 超 4 年 以 内	200,000
4 年 超 5 年 以 内	—
5 年 超	22,200,000

貸出金(注1、2)	(単位：千円)
1 年 以 内	6,215,977
1 年 超 2 年 以 内	5,372,843
2 年 超 3 年 以 内	5,350,023
3 年 超 4 年 以 内	5,169,612
4 年 超 5 年 以 内	4,838,575
5 年 超	76,393,672

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 294,525 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 81,724 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計	(単位：千円)
1 年 以 内	289,569,952
1 年 超 2 年 以 内	9,372,843
2 年 超 3 年 以 内	5,550,023
3 年 超 4 年 以 内	7,369,612
4 年 超 5 年 以 内	9,938,575
5 年 超	107,793,672

前 年 度		本 年 度	
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 貯金（注）		(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 貯金（注）	
(単位：千円)		(単位：千円)	
1 年 以 内	427,619,114	1 年 以 内	420,250,906
1 年 超 2 年 以 内	8,018,137	1 年 超 2 年 以 内	3,174,602
2 年 超 3 年 以 内	2,742,595	2 年 超 3 年 以 内	4,072,113
3 年 超 4 年 以 内	956,426	3 年 超 4 年 以 内	758,945
4 年 超 5 年 以 内	1,037,957	4 年 超 5 年 以 内	1,454,844
5 年 超	—	5 年 超	—
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。	

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	5,219,580	5,485,600
	地 方 債	1,499,633	1,540,960
	社 債	1,300,281	1,345,770
	小 計	8,019,494	8,372,330
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	605,141	565,980
	地 方 債	—	—
	社 債	3,699,932	3,591,290
	小 計	4,305,074	4,157,270
合 計	12,324,568	12,529,600	205,031

(2) その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額 (注)
貸借対照表 計上額が取得 原価または 償却原価を 超えるもの	国 債	536,500	499,436
	社 債	400,150	400,000
	受益証券	—	—
	小 計	936,650	899,436
貸借対照表 計上額が取得 原価または 償却原価を 超えないもの	国 債	10,980,360	11,934,735
	社 債	6,233,440	6,602,148
	受益証券	12,364,820	14,300,000
	小 計	29,578,620	32,836,883
合 計	30,515,270	33,736,320	▲ 3,221,050

(注) 上記差額から繰延税金資産 897,384 千円を加えた額▲2,323,665 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	1,990,055	45,701	—
受 益 証 券	500,000	—	159,828
合 計	2,490,055	45,701	159,828

4. 当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券

当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	1,998,985	2,039,900
	地 方 債	—	—
	社 債	—	—
	小 計	1,998,985	2,039,900
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	3,823,585	3,631,180
	地 方 債	799,689	783,930
	社 債	10,100,176	9,768,410
	小 計	14,723,451	14,183,520
合 計	16,722,437	16,223,420	▲499,017

(2) その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価または 償却原価を 超えるもの	国 債	—	—
	社 債	669,120	605,760
	小 計	669,120	605,760
貸借対照表 計上額が取得 原価または 償却原価を 超えないもの	国 債	22,625,880	24,804,476
	社 債	5,832,760	6,397,447
	小 計	28,458,640	31,201,924
合 計	29,127,760	31,807,684	▲2,679,924

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	2,488,336	54,773	—
受 益 証 券	14,300,000	—	2,171,623
合 計	16,788,336	54,773	2,171,623

4. 当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券

当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

J Aの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川農農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川農農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川農農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額	1,546,684 千円
期末における退職給付金額	1,571,146 千円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,990,878 千円
勤務費用	95,973 千円
利息費用	2,334 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 374,758 千円
退職給付の支払額	▲ 111,320 千円
過去勤務費用の発生額	－千円
期末における退職給付債務	<u>2,603,107 千円</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,778,048 千円
期待運用収益	19,380 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 39,817 千円
確定給付型年金制度への拠出金	60,409 千円
退職給付の支払額	▲ 54,812 千円
期末における年金資産	<u>1,763,209 千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度)	1,791,366 千円
②年金資産	▲ 1,763,209 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	28,157 千円
④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度)	802,043 千円
連結貸借対照表計上額純額(③+④)	830,201 千円
⑤退職給付に係る負債	830,201 千円
⑥退職給付に係る資産	－千円
連結貸借対照表計上額純額(⑤+⑥)	<u>830,201 千円</u>

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	95,973 千円
利息費用	▲ 18 千円
期待運用収益	▲ 19,380 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,459 千円
過去勤務費用の費用処理額	▲ 22,730 千円
その他	－千円
退職給付費用	<u>67,303 千円</u>

(注) (一財)神奈川農農業団体共済会への拠出金 95,061 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

一般勘定 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.82%
②長期期待運用収益率	1.09%

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

J Aの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川農農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川農農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川農農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額	1,571,146 千円
期末における退職給付金額	1,535,441 千円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,603,107 千円
勤務費用	67,250 千円
利息費用	20,757 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 350,655 千円
退職給付の支払額	▲ 103,527 千円
過去勤務費用の発生額	▲ 170,959 千円
期末における退職給付債務	<u>2,065,973 千円</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,763,209 千円
期待運用収益	19,218 千円
数理計算上の差異の発生額	1,002 千円
確定給付型年金制度への拠出金	60,859 千円
退職給付の支払額	▲ 56,657 千円
期末における年金資産	<u>1,787,632 千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度)	1,612,052 千円
②年金資産	▲ 1,787,632 千円
③未積立退職給付債務(①+②)	▲ 175,580 千円
④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度)	442,144 千円
連結貸借対照表計上額純額(③+④)	266,564 千円
⑤退職給付に係る負債	266,564 千円
⑥退職給付に係る資産	－千円
連結貸借対照表計上額純額(⑤+⑥)	<u>266,564 千円</u>

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	67,250 千円
利息費用	19,450 千円
期待運用収益	▲ 19,218 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 58,310 千円
過去勤務費用の費用処理額	▲ 39,826 千円
退職給付費用	<u>▲ 30,655 千円</u>

(注) (一財)神奈川農農業団体共済会への拠出金 93,500 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

一般勘定 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.58%
②長期期待運用収益率	1.09%

前 年 度	本 年 度																																																																																
2. 特例業務負担金 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,960千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は279,274千円となっています。	2. 特例業務負担金 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,985千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は258,666千円となっています。																																																																																
IX. 税効果会計に関する注記																																																																																	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td>897,384千円</td></tr> <tr><td> 退職給付に係る負債</td><td>234,841千円</td></tr> <tr><td> 固定資産減損損失</td><td>228,917千円</td></tr> <tr><td> 特例業務負担金引当金</td><td>83,453千円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>277,539千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,722,136千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲322,141千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>1,399,994千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 全農統合出資交付金</td><td>▲7,139千円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>▲7,705千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>▲14,845千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>1,385,149千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.86%</td></tr> <tr><td>（調 整）</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.19%</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲9.26%</td></tr> <tr><td> 事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td>▲3.65%</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td>1.52%</td></tr> <tr><td> 法人税税額特別控除</td><td>▲0.22%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減</td><td>7.21%</td></tr> <tr><td> 親子間の実効税率の差</td><td>▲0.23%</td></tr> <tr><td> その他</td><td>▲2.04%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.02%</td></tr> </table>	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	897,384千円	退職給付に係る負債	234,841千円	固定資産減損損失	228,917千円	特例業務負担金引当金	83,453千円	その他	277,539千円	繰延税金資産小計	1,722,136千円	評価性引当額	▲322,141千円	繰延税金資産合計（A）	1,399,994千円	繰延税金負債		全農統合出資交付金	▲7,139千円	その他	▲7,705千円	繰延税金負債合計（B）	▲14,845千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	1,385,149千円	法定実効税率	27.86%	（調 整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲9.26%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲3.65%	住民税均等割	1.52%	法人税税額特別控除	▲0.22%	評価性引当額の増減	7.21%	親子間の実効税率の差	▲0.23%	その他	▲2.04%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.02%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td>783,756千円</td></tr> <tr><td> 繰越欠損金</td><td>669,539千円</td></tr> <tr><td> 固定資産減損損失</td><td>466,293千円</td></tr> <tr><td> 退職給付に係る負債</td><td>332,014千円</td></tr> <tr><td> 特例業務負担金引当金</td><td>77,443千円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>180,697千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,509,743千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲2,381,080千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>128,662千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 全農統合出資交付金</td><td>▲7,321千円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>▲5,740千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>▲13,061千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>115,600千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 税引前当期損失を計上しているため注記を省略しています。	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	783,756千円	繰越欠損金	669,539千円	固定資産減損損失	466,293千円	退職給付に係る負債	332,014千円	特例業務負担金引当金	77,443千円	その他	180,697千円	繰延税金資産小計	2,509,743千円	評価性引当額	▲2,381,080千円	繰延税金資産合計（A）	128,662千円	繰延税金負債		全農統合出資交付金	▲7,321千円	その他	▲5,740千円	繰延税金負債合計（B）	▲13,061千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	115,600千円
繰延税金資産																																																																																	
其他有価証券評価差額金	897,384千円																																																																																
退職給付に係る負債	234,841千円																																																																																
固定資産減損損失	228,917千円																																																																																
特例業務負担金引当金	83,453千円																																																																																
その他	277,539千円																																																																																
繰延税金資産小計	1,722,136千円																																																																																
評価性引当額	▲322,141千円																																																																																
繰延税金資産合計（A）	1,399,994千円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
全農統合出資交付金	▲7,139千円																																																																																
その他	▲7,705千円																																																																																
繰延税金負債合計（B）	▲14,845千円																																																																																
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	1,385,149千円																																																																																
法定実効税率	27.86%																																																																																
（調 整）																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲9.26%																																																																																
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲3.65%																																																																																
住民税均等割	1.52%																																																																																
法人税税額特別控除	▲0.22%																																																																																
評価性引当額の増減	7.21%																																																																																
親子間の実効税率の差	▲0.23%																																																																																
その他	▲2.04%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.02%																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
其他有価証券評価差額金	783,756千円																																																																																
繰越欠損金	669,539千円																																																																																
固定資産減損損失	466,293千円																																																																																
退職給付に係る負債	332,014千円																																																																																
特例業務負担金引当金	77,443千円																																																																																
その他	180,697千円																																																																																
繰延税金資産小計	2,509,743千円																																																																																
評価性引当額	▲2,381,080千円																																																																																
繰延税金資産合計（A）	128,662千円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
全農統合出資交付金	▲7,321千円																																																																																
その他	▲5,740千円																																																																																
繰延税金負債合計（B）	▲13,061千円																																																																																
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	115,600千円																																																																																
X. 収益認識に関する注記																																																																																	
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 9. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 9. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																																																

(5) 連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
 本年度 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	15,329	15,329
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	15,329	15,329
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	23,291,475	23,511,962
2. 利益剰余金増加高	327,280	—
当期剰余金	327,280	—
3. 利益剰余金減少高	106,793	3,142,354
当期損失金	—	3,034,152
配当金	106,793	108,201
4. 利益剰余金期末残高	23,511,962	20,369,607

(6) 農協法に基づく開示債権の状況

連結による農協法に基づく開示債権額の変更はありません。(P.54 参照)

(7) 事業別の収益等

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
信 用 事 業	事業収益	3,246,993
	経常利益	1,042,533
	資産の額	455,827,451
共 済 事 業	事業収益	1,369,322
	経常利益	410,298
	資産の額	7,393,995
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,192,731
	経常利益	▲ 399,431
	資産の額	3,530,379
生活その他事業	事業収益	3,201,843
	経常利益	▲ 238,942
	資産の額	4,341,052
営 農 指 導 事 業	事業収益	11,520
	経常利益	▲ 156,336
	資産の額	617,264
計	事業収益	9,022,411
	経常利益	658,122
	資産の額	471,710,143

6. 連結自己資本の充実の状況

◆ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆ 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下記のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成7年3月末における自己資本比率は、14.20%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	かながわ西湘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,322 百万円（前年度 2,337 百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	25,734,191	22,638,128
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,352,758	2,338,232
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	23,511,962	20,369,607
うち、外部流出予定額	▲ 108,586	▲ 47,391
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 21,943	▲ 22,321
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,790	15,280
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,790	15,280
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	25,755,981	22,653,409
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	38,083	34,681
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	38,083	34,681
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	29,257
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38,083	63,938
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	25,717,898	22,589,470
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	158,495,341	152,713,669
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,686,558	6,351,155
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	169,181,899	159,064,824
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.20%	14.20%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、本年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		前年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		781,516	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		18,287,961	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		10,403,478	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		800,359	80,035	3,201
我が国の政府関係機関向け		—	—	—
地方三公社向け		145,851	29,170	1,166
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		296,334,395	59,266,879	2,370,675
法人等向け		10,954,745	5,409,361	216,374
中小企業等向け及び個人向け		50,513,924	14,727,060	589,082
抵当権付住宅ローン		12,755,634	3,309,341	132,373
不動産取得等事業向け		—	—	—
3月以上延滞等		127,093	22,896	915
取立未済手形		61,868	12,373	494
信用保証協会等保証付		19,104,271	1,897,460	75,898
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—
共済約款貸付		—	—	—
出資等		1,234,539	1,234,539	49,381
（うち出資等のエクスポージャー）		1,234,539	1,234,539	49,381
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—
上記以外		38,513,830	70,237,023	2,809,480
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		601,746	1,504,366	60,174
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		19,993,860	49,984,650	1,999,386
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		655,628	1,639,072	65,562
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）		—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）		17,262,595	17,108,934	684,357
証券化		—	—	—
（うちSTC要件適用分）		—	—	—
（うち非STC要件適用分）		—	—	—
再証券化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		14,300,000	2,269,200	90,768
（うちルックスルー方式）		14,300,000	2,269,200	90,768
（うちマンドレート方式）		—	—	—
（うち蓋然性方式250%）		—	—	—
（うち蓋然性方式400%）		—	—	—
（うちフォールバック方式）		—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		474,319,469	158,495,341	6,339,813
C V Aリスク相当額÷8%		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		474,319,469	158,495,341	6,339,813
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	a	10,686,558	427,462
				b = a × 4%
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	a		所要自己資本額
			169,181,899	b = a × 4%

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理について、子会社はJ Aのリスク管理及びその手続きと同様のリスク管理を行っています。また、当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

②信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		本年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		956,454	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		30,665,468	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		10,348,407	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		800,313	80,031	3,201
我が国の政府関係機関向け		—	—	—
地方三公社向け		106,006	21,201	848
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		277,820,591	55,584,176	2,223,367
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		200,578	60,173	2,406
カバード・ボンド向け		—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		15,602,010	7,068,234	282,729
（うち特定貸付債権向け）		—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		7,543,839	2,522,735	100,909
（うちトランザクター向け）		14,810	6,664	266
不動産関連向け		67,241,650	24,851,272	994,050
（うち自己居住用不動産等向け）		51,104,660	11,068,809	442,752
（うち賃貸用不動産向け）		15,577,486	13,321,438	532,857
（うち事業用不動産関連向け）		557,431	457,916	18,316
（うちその他不動産関連向け）		—	—	—
（うちADC向け）		2,071	3,107	124
劣後債権及びその他資本性証券等		100,525	100,525	4,021
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		107,686	33,657	1,346
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		92,098	21,396	855
取立未済手形		43,006	8,601	344
信用保証協会等による保証付		18,863,874	1,874,095	74,963
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—
共済約款貸付		—	—	—
株式等		1,234,539	1,234,539	49,381
上記以外		28,350,558	59,313,202	2,372,528
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		601,738	1,504,347	60,173
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		19,993,860	49,984,650	1,999,386
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		46,164	115,410	4,616
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）		—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）		7,708,795	7,708,795	308,351
証券化		—	—	—
（うちSTC要件適用分）		—	—	—
（うち短期STC要件適用分）		—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）		—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）		—	—	—
再証券化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—
（うちルックスルー方式）		—	—	—
（うちマンデート方式）		—	—	—
（うち蓋然性方式250%）		—	—	—
（うち蓋然性方式400%）		—	—	—
（うちフォールバック方式）		—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		459,877,033	152,713,669	6,108,546
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		459,877,033	152,713,669	6,108,546
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		6,351,155		254,046
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		159,064,824		6,362,592

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	本年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,351,155
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	254,046
B I	4,234,103
B I C	508,092

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
3. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社については J A 内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たる J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 15) をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- i リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

- ii リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分			前 年 度				本 年 度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3 月 以 上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法 人	農 業		1,824	1,824	—	—	20,512	20,512	—	—
	林 業		—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業		—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業		1,703,927	—	1,703,927	—	3,908,894	—	3,908,894	—
	鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		1,751,260	247,742	1,503,517	—	2,544,972	240,723	2,304,249	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		2,508,564	—	2,508,564	—	2,909,625	—	2,909,625	—
	運輸・通信業		3,403,343	—	3,403,343	—	3,905,614	—	3,905,614	—
	金融・保険業		298,137,466	—	2,003,654	—	279,723,963	—	2,304,284	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		1,061,640	151,311	910,328	—	1,999,543	188,131	1,811,412	—
	日本国政府・地方公共団体		24,556,086	4,765,805	19,790,280	—	36,646,081	5,179,000	31,467,080	—
	上記以外		5,357,583	5,357,583	—	—	5,685,467	5,685,467	—	—
	個 人		90,605,608	90,605,608	—	127,093	92,548,746	92,548,746	—	199,785
	その他		30,932,165	—	—	—	29,983,610	—	—	—
	業種別残高計		460,019,469	101,129,876	31,823,616	127,093	459,877,033	103,862,581	48,611,162	199,785
	1 年以下		297,358,915	524,377	700,726		284,080,767	673,782	5,987,306	
	1 年超 3 年以下		2,625,330	1,126,041	1,499,289		5,472,886	1,277,188	4,195,697	
	3 年超 5 年以下		4,912,072	2,507,244	2,404,828		9,698,783	2,384,292	7,314,490	
	5 年超 7 年以下		3,727,698	2,525,168	1,202,529		4,613,546	2,409,902	2,203,644	
	7 年超 10 年以下		15,902,896	8,590,158	7,312,738		18,422,268	8,008,917	10,413,351	
	10 年超		103,982,074	85,278,570	18,703,504		106,679,936	88,183,265	18,496,671	
	期限の定めのないもの		31,510,481	578,315	—		30,908,844	925,233	—	
	残存期間別残高計		460,019,469	101,129,876	31,823,616		459,877,033	103,862,581	48,611,162	
	平均残高計		431,579,731	99,133,779	28,790,408		437,172,515	101,389,531	38,147,755	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3 月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3 ヶ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	25,736	21,790	—	25,736	21,790	21,790	15,280	—	21,790	15,280
個 別 貸 倒 引 当 金	159,015	120,413	6,011	153,004	120,413	120,413	108,784	7,575	112,838	108,784

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目		前 年 度						本 年 度					
		個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却		
		期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額			期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	23,516	—	—	23,516	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	135,498	120,413	6,011	129,487	120,413	—	120,413	108,784	7,575	112,838	108,784	—
業種別計	159,015	120,413	6,011	153,004	120,413	—	120,413	108,784	7,575	112,838	108,784	—	

(注) 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

[本年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	956,454	—	956,454	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	30,665,468	—	30,665,468	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	10,348,407	—	10,348,407	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	800,313	—	800,313	—	80,031	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	106,006	—	106,006	—	21,201	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	277,820,591	—	277,820,591	—	55,584,176	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	200,578	—	200,578	—	60,173	30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	15,602,010	—	15,560,255	—	7,068,234	45
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,148,028	3,958,116	5,051,970	395,811	2,522,735	46
（うちトランザクター向け）	45	—	148,100	—	14,810	6,664	45
不動産関連向け	20～150	67,241,650	—	66,799,886	—	24,851,272	37
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	51,104,660	—	50,845,286	—	11,068,809	22
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	15,577,486	—	15,398,783	—	13,321,438	87
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	557,431	—	553,744	—	457,916	83
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	2,071	—	2,071	—	3,107	150
劣後債券及びその他資本性証券等	150	100,525	—	100,525	—	100,525	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	26,940	38,193	26,903	3,819	33,657	110
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	60,240	—	60,240	—	21,396	36
取立未済手形	20	43,006	—	43,006	—	8,601	20
信用保証協会等による保証付	0～10	18,863,874	—	18,740,950	—	1,874,095	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	1,234,539	—	1,234,539	—	1,234,539	100
上記以外	100～1250	28,350,558	—	28,350,558	—	59,313,202	209
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	601,738	—	601,738	—	1,504,347	250
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象 資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	19,993,860	—	19,993,860	—	49,984,650	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	250	46,164	—	46,164	—	115,410	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	7,708,795	—	7,708,795	—	7,708,795	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合 計 （信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	152,713,669	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載していません。

⑥ポートフォリオの区分ごとの CCF 適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[本年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%		50%		100%		150%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	30,665,468	—		—		—		—		—		30,665,468	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—		—		—		—		—		—	
国際決済銀行等向け	—	—		—		—		—		—		—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他		合計				
我が国の地方公共団体向け	10,348,407	—	—	—	—	—	—		10,348,407				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—		—				
地方公共団体金融機構向け	—	800,313	—	—	—	—	—		800,313				
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—		—				
地方三公社向け	—	—	106,006	—	—	—	—		106,006				
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他		合計				
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—		—				
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	277,620,013	200,578	—	—	—	—	—	—	277,820,591				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	200,578	—	—	—	—	—	—	200,578				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,905,750	12,334,840	—	—	—	319,664	—	—	—	15,560,255			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%		250%		400%		その他		合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	—	100,525		—		—		—		100,525			
株式等	—	—		1,234,539		—		—		1,234,539			
	45%		75%		100%		その他		合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,810		1,923,582		186,478		3,322,911		5,447,782				
（うちトラザクター向け）	14,810		—		—		—		14,810				
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	6,772,980	—	—	—	4,997,537	—	—	—	—	—	260,871	38,813,897	50,845,286
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	7,445,128	—	—	6,726,847	1,189,450	37,356	15,398,783	
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%		110%		112.50%		150%		その他		合計	
不動産関連向け	350,753	54,503		148,487		—		—		—		553,744	
うち事業用不動産関連向け	—	—		—		—		—		—		—	
	60%				その他				合計				
不動産関連向け	—				—				—				
うちその他不動産関連向け	—				—				—				
	100%			150%			その他			合計			
不動産関連向け	—			2,071			—			2,071			
うち ADC 向け	—			—			—			—			
	50%		100%		150%		その他		合計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	6,424		12,004		12,293		—		30,722				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—		11,686		—		48,553		60,240				
	0%		10%		20%		100%		その他		合計		
現金	956,454		—		—		—		—		956,454		
取立未済手形	—		—		43,006		—		—		43,006		
信用保証協会等による保証付	—		18,738,241		—		—		2,709		18,740,950		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—		—		—		
共済約款貸付	—		—		—		—		—		—		

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載していません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

項 目		前 年 度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	32,377,357	32,377,357
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	19,774,953	19,774,953
	リスク・ウェイト 20%	1,002,295	342,750,317	343,752,612
	リスク・ウェイト 35%	—	5,120,187	5,120,187
	リスク・ウェイト 50%	9,428,351	113,471	9,541,822
	リスク・ウェイト 75%	—	9,349,478	9,349,478
	リスク・ウェイト 100%	—	18,838,200	18,838,200
	リスク・ウェイト 150%	—	13,622	13,622
	リスク・ウェイト 250%	—	21,251,235	21,251,235
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—
計		10,430,646	449,588,823	460,019,469

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイト区分	本年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	398,559,886	—	—	396,032,086
40%～70%	20,205,125	186,293	10%	20,151,957
75%	1,866,983	3,399,709	10%	2,184,453
80%	—	—	—	—
85%	352,726	—	—	343,212
90%～100%	544,396	402,903	10%	584,337
105%～130%	6,938,127	—	—	6,875,335
150%	1,311,276	—	—	1,304,341
250%	1,234,539	—	—	1,234,539
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	4,997	7,403	10%	4,889
合計	431,018,059	3,996,309	10%	428,715,152

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCF の加重平均値」の追加等を行っています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.68）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	106,919	38,621,823	—
抵当権付住宅ローン	—	7,586,378	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	106,919	46,208,202	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで
す。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれ
ます。

(単位：千円)

区 分	本 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	19,654	2,954,663	—
自己居住用不動産等向け	—	45,572,785	—
賃貸用不動産向け	2,420	34,929	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	48,553	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	22,074	48,610,932	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債
権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「上記以外」には、現金、中堅中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含
まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びそ
の手に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容
は、単体の開示内容（P.70）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJ Aのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

②出資または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

項 目	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	21,228,399	21,228,399	21,228,399	21,228,399
合 計	21,228,399	21,228,399	21,228,399	21,228,399

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券として いる株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前 年 度	本 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	14,300,000	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法の具体的内容は、単体の開示内容（P.71～72）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1：金利リスク					
項 番		△N I I		△E V E	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	—	—	3,610	2,205
2	下方パラレルシフト	56	168	—	—
3	スティープ化			4,445	2,700
4	フラット化			54	—
5	短期金利上昇			1,056	—
6	短期金利低下			2,079	543
7	最大値	56	168	4,445	2,700
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	25,717		22,589	

代 表 者 確 認 書

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和7年7月8日

かながわ西湘農業協同組合

代表理事組合長 天野 信一

(注) この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

